

平成 26 年 6 月
関西広域連合議会臨時会議録

平成 26 年 6 月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成 26 年 6 月 28 日

| | | |
|----|-------------------------------|----|
| 1 | 議事日程 | 1 |
| 2 | 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 3 | 出席議員 | 1 |
| 4 | 欠席議員 | 2 |
| 5 | 欠員 | 2 |
| 6 | 事務局出席職員職氏名 | 2 |
| 7 | 説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 8 | 開会宣告 | 3 |
| 9 | 開議宣告 | 3 |
| 10 | 諸般の報告 | 3 |
| 11 | 議席の指定及び変更 | 4 |
| 12 | 副議長選挙の件 | 4 |
| 13 | 議長辞職の件 | 5 |
| 14 | 議長選挙の件 | 6 |
| 15 | 会議録署名議員の指名 | 7 |
| 16 | 会期決定の件 | 7 |
| 17 | 第 5 号議案（監査委員の選任について同意を求める件） | 7 |
| 18 | 第 6 号議案から第 8 号議案上程（広域連合長提案説明） | 8 |
| 19 | 一般質問 | 10 |
| | ◆山下 直也議員 | |
| | ○地方分権改革における提案募集方式への対応について | 10 |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 11 |
| | ○産官学連携担当の取組について | 12 |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 12 |
| | ○文化振興プログラムの取組推進について | 13 |
| | 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 14 |
| | ◆稲田 寿久議員 | |
| | ○関西広域連合のこれからのあるべき姿とは一体何なのか | 15 |
| | (1) 関西広域連合の現状について | 15 |
| | (2) 地方分権改革に関する提案募集について | 15 |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 16 |
| | (3) 提案募集に係る構成団体間の調整について | 17 |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 17 |
| | (4) 「山陰海岸国立公園に係る管理権限」の移譲について | 17 |
| | 山陰海岸ジオパーク推進担当委員 平井 伸治 | 17 |
| | ◆樫本 孝議員 | |

| | |
|-------------------------------------|----|
| ○「ドクターヘリ」の連携訓練について | 18 |
| ○四国新幹線をはじめとする「高速鉄道網の整備」について | 19 |
| ○関西主導による「文化プログラム」への取り組みについて | 20 |
| 広域医療担当委員 飯泉 嘉門 | 20 |
| 副広域連合長 仁坂 吉伸 | 21 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 21 |
| ◆吉川 敏文議員 | |
| ○めざすべき関西の将来像について | 22 |
| (1) 新たな「国土のグランドデザイン」(骨子)に対する | |
| 関西広域連合の対応について | 22 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 23 |
| (2) 関西圏域の展望研究のテーマについて | 23 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 23 |
| ◆上島 一彦議員 | |
| ○国の道州制推進に対する関西広域連合におけるコンセンサスについて | 24 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 25 |
| ○国全体の統治機構のあり方に対する連合長の主体的な考え方について | 25 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 25 |
| ○地方分権改革に関する提案募集について | 26 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 26 |
| ○国家戦略特区等を活用した関西経済の活性化について | 27 |
| 広域産業振興担当委員 松井 一郎 | 27 |
| ○国家戦略特区における旅館業法の特例について | 27 |
| 広域産業振興担当委員 松井 一郎 | 28 |
| ◆三宅 史明議員 | |
| ○「関西」の知名度向上について | 28 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 29 |
| ○関西での文化事業の連携について | 30 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 30 |
| ○リニア中央新幹線大阪同時開業について | 31 |
| 副広域連合長 仁坂 吉伸 | 31 |
| ◆吉田 利幸議員 | |
| ○「ダボス会議(スポーツ・文化版)」に向けた広域連合の取り組みについて | 31 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 32 |
| ○関西広域連合における今後の戦略について | 32 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 33 |
| ◆田辺 信広議員 | |
| ○「はなやか関西・文化戦略会議」について | 34 |
| ○広域観光振興における安心して楽しめるインフラ整備の充実について | 34 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 35 |

| | |
|--|----|
| ○奈良県・福井県及び三重県の関西広域連合への加入について（要望） | 36 |
| ◆石井 秀武議員 | |
| ○人口減少社会への対応について | 37 |
| ○外国人観光客の受入体制の整備について | 38 |
| ○自転車利用者の安全対策について | 39 |
| ○「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」開催への取り組みについて | 39 |
| ○関西におけるリニア中央新幹線の役割について | 40 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 40 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 42 |
| 広域産業振興副担当委員 竹山 修身 | 42 |
| ◆安井 俊彦 議員 | |
| ○基準を超えるダイオキシンを含んだ廃棄物の違法搬入について | 44 |
| ○国家戦略特区に関する取り組みについて | 44 |
| ○ロシアとの交流促進について | 44 |
| 広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子 | 44 |
| 広域産業振興担当委員 松井 一郎 | 45 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 45 |
| ◆村井 弘議員 | |
| ○琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の取組について | 48 |
| (1) 関西広域連合の研究会で検討する意義と方向性 | 48 |
| (2) 検討対象について（ダム操作） | 49 |
| (3) 検討対象について（大戸川ダム） | 49 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 49 |
| ○広域医療について | 51 |
| (1) ドクターヘリの運用面での課題 | 51 |
| (2) ドクターヘリでの病院間搬送の可能性 | 51 |
| (3) 4次医療圏と3次医療圏の関係 | 51 |
| 広域医療担当委員 飯泉 嘉門 | 52 |
| ○古墳を活用した広域文化振興について | 53 |
| (1) 古墳を活用した広域文化振興 | 53 |
| (2) 奈良県の参加 | 54 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 54 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 54 |
| ◆隠塚 功議員 | |
| ○国出先機関の事務・権限の移譲に向けた取組について | 55 |
| ○原子力発電所稼働等に関する住民への情報提供 及び事業者との情報共有の強化について | 56 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 56 |
| ○東京オリンピック等の開催を見据えた関西からの文化の発信について | 57 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 58 |

| | |
|--|----|
| ◆中沢 啓子議員 | |
| ○広域環境保全分野の取組について | 58 |
| (1) 関西広域連合における新たな広域計画での環境保全分野の取組について | 58 |
| 広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子 | 59 |
| (2) 府県を超えた鳥獣保護管理の取組について | 59 |
| 広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子 | 60 |
| ○関西防災・減災プラン（風水害対策編）について | 61 |
| (1) 風水害対策編の策定について | 61 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 61 |
| (2) 風水害に強い地域づくりと「滋賀県流域治水の推進に関する条例」について | 62 |
| 広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子 | 62 |
| (3) 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の設置について | 63 |
| 広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子 | 63 |
| 20 第6号議案から第8号議案表決 | 64 |
| 21 閉会宣告 | 65 |

○議事日程

平成 26 年 6 月 28 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 議席の指定及び変更
 - 第 3 副議長選挙の件
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期決定の件
 - 第 6 第 5 号議案（監査委員の選任同意の件）
 - 第 7 第 6 号議案から第 8 号議案まで（広域連合長提案説明）
 - 第 8 一般質問
 - 第 9 第 6 号議案から第 8 号議案まで（討論・採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 議席の指定及び変更
 - 日程第 3 副議長選挙の件
 - 日程追加変更 議長辞職の件
 - 日程追加変更 議長選挙の件
 - 日程第 4 会議録署名議員の指名
 - 日程第 5 会期決定の件
 - 日程第 6 第 5 号議案（監査委員の選任同意の件）
 - 日程第 7 第 6 号議案から第 8 号議案まで（広域連合長提案説明）
 - 日程第 8 一般質問
 - 日程第 9 第 6 号議案から第 8 号議案まで（討論・採決）
-

○出席議員 (33名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 富 田 博 明 | 18 番 日 村 豊 彦 |
| 2 番 中 沢 啓 子 | 19 番 岸 本 健 |
| 3 番 家 森 茂 樹 | 21 番 花 田 健 吉 |
| 4 番 吉 田 清 一 | 22 番 山 下 直 也 |
| 5 番 中 川 貴 由 | 23 番 稲 田 寿 久 |
| 6 番 村 井 弘 | 25 番 重 清 佳 之 |
| 7 番 石 田 宗 久 | 26 番 檜 本 孝 |
| 8 番 北 岡 千はる | 27 番 北 島 勝 也 |
| 9 番 新田谷 修 司 | 28 番 隠 塚 功 |
| 10 番 上 島 一 彦 | 29 番 井 上 与一郎 |
| 11 番 三 宅 史 明 | 30 番 田 辺 信 広 |
| 12 番 横 倉 廉 幸 | 32 番 木 下 吉 信 |
| 13 番 吉 田 利 幸 | 33 番 吉 川 敏 文 |

14 番 石 井 秀 武
15 番 合 田 博 一
16 番 山 本 敏 信
17 番 釜 谷 研 造

34 番 西 村 昭 三
35 番 藤 原 武 光
36 番 安 井 俊 彦

○欠 席 議 員 (3 名)

20 番 角 田 秀 樹
24 番 伊 藤 保

31 番 杉 田 忠 裕

欠 員 (0 名)

事務局出席職員職氏名

局長 佐 藤 博 之

次長兼総務課長 村 上 元 伸
調査課長 樋 本 伸 夫

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|------------------------------|-----------|
| 広域連合長・委員（広域防災担当、資格試験・免許等担当） | 井 戸 敏 三 |
| 副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当） | 仁 坂 吉 伸 |
| 委員（広域観光・文化振興担当） | 山 田 啓 二 |
| 委員（広域産業振興担当） | 松 井 一 郎 |
| 委員（広域医療担当） | 飯 泉 嘉 門 |
| 委員（広域環境保全担当） | 嘉 田 由 紀 子 |
| 委員（山陰海岸ジオパーク推進担当） | 平 井 伸 治 |
| 委員（広域防災副担当） | 久 元 喜 造 |
| 副委員（広域観光・文化振興副担当） | 小笠原 憲 一 |
| 委員（広域産業振興副担当） | 橋 下 徹 |
| 委員（広域産業振興副担当） | 竹 山 修 身 |
| 本部事務局長 | 中 塚 則 男 |
| 本部事務局次長 | 古 川 美 信 |
| 本部事務局次長兼総務課長 | 村 上 元 伸 |
| 広域防災局長 | 杉 本 明 文 |
| 広域観光・文化振興局長 | 平 井 裕 子 |
| 広域産業振興局長 | 檜 岡 宗 吉 |
| 広域医療局長 | 大 田 泰 介 |
| 広域環境保全局長 | 廣 脇 正 機 |
| 広域職員研修局長 | 市 川 靖 之 |
| 広域産業振興局農林水産部長 | 増 谷 行 紀 |
| 関西イノベーション推進室長 | 北 野 義 幸 |

午後1時00分開会

○議長（日村豊彦） これより、平成26年6月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、ご報告をいたします。

関西広域連合議会元議員竹内資浩君が去る4月26日に逝去されました。まことに哀悼、痛惜のきわみであります。同君は、関西広域連合設立時から本議会議員を務められ、本年3月まで連合にとって重要な時期であった3年余の間、議会人として関西広域連合の発展に大きな役割を果たされました。徳島県議会や徳島市議会での豊富な経験を生かし、本会議や委員会において連合への熱い思いを語られ、あるいは質問されるお姿が今でも昨日のこのように思い起こされるところであります。

ここに、同君のご冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思います。ご起立をお願いいたします。

[黙祷]

○議長（日村豊彦） 黙祷を終わります。ご着席願います。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（日村豊彦） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る3月4日付で竹内資浩君から、4月4日付で前島浩一君から、4月14日付で中川貴由君、村井弘君、上村崇君及び渡辺邦子君から、4月24日付で宇野太佳司君及び今江政彦君から、5月15日付で曾我修君から、5月19日付で吉川敏文君及び西村昭三君から、5月23日付で富田健治君から、5月26日付で角谷庄一君、高山仁君及び多賀谷俊文君から、6月10日付で岸口実君、多田純一君及び中村裕一君から、6月11日付で藤井省三君から、それぞれ辞職願の提出がありました。いずれも閉会中であり、本職が辞職を許可いたしましたので、会議規則第94第2項に基づきご報告をいたします。

また、6月21日付で吉田清一君から副議長の辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が同日付で辞職を許可しましたので、会議規則第93条第3項に基づきご報告します。

また、滋賀県議会から富田博明君及び中沢啓子君が、京都府議会から石田宗久君及び北岡千はる君が、大阪府議会から新田谷修司君が、兵庫県議会から石井秀武君が、和歌山県議会から角田秀樹君及び花田健吉君が、鳥取県議会から伊藤保君が、徳島県議会から樫本孝君が、京都市会から隠塚功君が、大阪市会から田辺信広君、杉田忠裕君及び木下吉信君が、神戸市会から藤原武光君の15名の諸君が新たに選出され、京都府議会から中川貴由君及び村井弘君が、堺市議会から吉川敏文君及び西村昭三君の4名が再選されましたので、ご報告をいたします。

なお、19名の諸君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、お手元に配付のとおり選任いたしましたので、ごらんおき願います。

また、防災医療常任委員会委員の吉田利幸君から、委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更されたい旨の申し出があり、委員会条例第5条第3項に基づき、6月6日付で所属を変更しましたので、ご報告します。

最後に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○議長（日村豊彦） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定いたします。

日程第3

副議長選挙の件

○議長（日村豊彦） 次に、日程第3、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、副議長に山下直也君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま私から指名いたしました山下直也君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認めます。

よって、山下直也君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山下直也君が議場におられますので、本席から、会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

○副議長（山下直也） お諮りいたします。

ただいま、議長日村豊彦君から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を日程に追加変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山下直也） ご異議なしと認め、ただちに議題といたします。

日程追加変更

議長辞職の件

○副議長（山下直也） これより日村豊彦君の辞職の件について採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

それでは、日村豊彦君の議長の辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（山下直也） 起立全員であります。よって、日村豊彦君の議長辞職の件は許可することに決しました。

この際、日村豊彦前議長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

日村豊彦君。

○日村豊彦議員 議長の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の6月臨時議会におきまして、関西広域連合議会の第4代議長にご指名をいただき、以来、議会活動の充実と円滑な議会運営に努めてまいりました。大過なくと申すべきか、大過、小過、これありとも思いますが、どうかその職責を果たすことができました。議員各位はもとより井戸連合長初め理事者の皆様関係各位のご理解とご協力のたまものであり、心からお礼を申し上げます。

昨年度は、広域連合が設立3年を迎え、次期広域計画や分野別のプラン等の策定を通じ、これまでの活動を総括し、次の3年をどう展開していくかを考える1年でもございました。また、ワールドマスターズゲームズの招致やエネルギープランの策定など、将来にわたる事務事業について検討、協議がなされたところです。

この間、本会議や委員会における質疑、質問を通じて、議会の意思が反映されるように議長として議会運営を心がけてまいりました。確かに発足当初に比べると議員定数が増加し、議会の体制も整備されてきましたが、前例のない連合議会の取り組みだけに常に問題意識を持っておかねばなりません。議会活動の充実に向けて引き続き議論を重ね、連合委員会との情報共有の強化、現地調査や議員研修の実施、議員協議のための環境整備などを進めてきたところです。ただ、こうした取り組みは緒についたばかりであり、目指すべき方向として、まずは議員が個別の利益ではなく、関西全域を見渡せる視野の広さを持つ必要があります。さらに今後、新たに取り組むべき課題がふえたり、動かないままの国出先機関移管への主体的な対応も求められます。また、連合議会を活性化し、権能を高めるための研さん、そして執行部とのチェック&バランス、いわば適切な緊張関係の形成等々でございます。これらに対して、長年の蓄積を持って議会運営にも一定のシステムやノウハウのある各府県市議会とはまた違った連合体議会としての新たなあり方を一つ一つつくり上げていかなければならないのではないかと考えております。これからも連合議会における活動を一層充実させ、住民自治を体現するという役割に当たっていかなければなりません。今後、一議員として皆様と一緒に、微力ではございますが、全力を挙げて取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、お世話になりました皆様方に真心を込めてお礼を申し上げ、退任のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山下直也） さらにお諮りいたします。

この場合、日程を追加変更し、議長選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(山下直也) ご異議なしと認め、ただちに議長選挙を行います。

日程追加変更

議長選挙の件

○副議長(山下直也) 選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(山下直也) ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(山下直也) ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。それでは、議長に吉田清一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま私から指名いたしました吉田清一君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(山下直也) ご異議なしと認めます。よって、吉田清一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉田清一君が議場におられますので、本席から会議規則第31条による当選の告知をいたします。

吉田清一君から、挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

吉田清一君。

○吉田清一議員 ただいまは本議会の議長に選任をいただきまして、本当にありがとうございます。順番とはいえ、身の引き締まる思いでございます。

関西広域連合が設立されて3年半、まだまだその土俵は軟弱であると感じております。しかし一方で、やはりきちっとした広域連合としての体を、姿を一層形づくっていかねばならないというふうに思っております。私も寄与していきたいと思っておりますし、同時にこの広域連合議会、今、前議長の日村さんがおっしゃったように、この議会のより活動の充実、そしてまた二元代表制としての議会の権能、これをもっともっと高め、議会の存在を大きくしていかなければならないというふうに思っております。今後とも議員の皆さん方、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。当選のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○副議長(山下直也) それでは吉田議長、議長席にお着きください。

○議長(吉田清一) それでは進行いたします。

さきに副議長に当選されました山下直也君から挨拶の申し出がありますので、これを許

可します。

山下直也君。

○山下直也議員 このたび、関西広域連合議会副議長に皆様方のご選任をいただきまして就任させていただきました和歌山県議会の山下直也でございます。吉田議長を補佐し、皆様とともに議会活動の充実に努め、副議長としての重責を果たしてまいりたいと思えます。議員の皆様、また井戸広域連合長初め関係理事者の皆様方、1年間どうかよろしくお願いを申し上げます。簡単でございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

日程第4

会議録署名議員の指名

○議長（吉田清一） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から岸本 健君及び稲田寿久君を指名いたします。
以上の両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第5

会期決定の件

○議長（吉田清一） 次に、日程第5、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、さよう決めます。

日程第6

第5号議案

○議長（吉田清一） 次に、日程第6、第5号議案「監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

内容は、連合議員のうちから選出の監査委員について、稲田寿久君の監査委員辞職に伴い、釜谷研造君を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております第5号議案については、提案説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、釜谷研造君の退場を求めます。

〔釜谷研造議員 退場〕

○議長（吉田清一） それでは、釜谷研造君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） 起立全員であります。

よって、釜谷研造君の監査委員選任に同意することに決しました。

〔釜谷研造議員 入場〕

日程第 7

第 6 号議案～第 8 号議案

○議長（吉田清一） 次に、日程第 7、第 6 号議案から第 8 号議案を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 提出議案の説明に先立ちまして、去る 4 月 26 日にご逝去されました竹内資浩元議員の御霊に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

さて、関西広域連合議会平成 26 年 6 月臨時会の開会に当たり、日ごろからご指導いただいている議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

関西広域連合は、設立から 3 年半が経過しました。今年度は、先の議会で議決をいただきました新たな広域計画に基づき、成長する広域連合として、第 2 ステージの新たな取り組みをスタートさせました。一層、一体的かつ効率的な事業展開を図っていきます。引き続き、議員の皆様のご指導、ご協力をお願いします。

まず、3 月定例会以降の主な取り組みについてご報告します。

国の事務権限移譲については、地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限など、権限移譲の提案を行います。また、近畿圏広域計画の策定に積極的にかかわることで、策定権限の移譲に向けて実績を示すため独自の計画素案策定を視野に入れた関西圏域の展望研究に取り組みます。これまでの分権改革の歩みをとめることのないよう、引き続き、国出先機関の移管を初めとする国の事務権限の移譲を求めていきます。

道州制につきましては、さきの通常国会では、道州制推進基本法案の提出は先送りされましたが、国主導による中央集権型道州制が進展することがないよう、引き続き国の動向を注視し、地方分権を推進する立場から、国に対し、必要な対応を行います。

エネルギー対策については、本年 3 月、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入等の促進に関する取り組みを示した関西エネルギープランを策定しました。今後、構成団体とともに、このプランを推進していきます。この夏の電力状況は全国的に電力の供給力が低下する中、他電力からの融通を受ける必要がある関西は昨年より厳しい状況にあります。このため、昨年実績、平成 22 年夏と比べて 11%削減以上の節電の着実な実施に向け、家庭や企業に協力を呼びかけていきます。

国家戦略特区については、その実現に向けて国に強く働きかけました。本年 3 月、医療イノベーションとまちづくり拠点として関西圏が、中山間地農業の改革拠点として兵庫県養父市が指定されました。広域連合としても、本年 4 月より関西イノベーション国際戦略総合特区推進室を関西イノベーション推進室に改めました。特区指定を大きなチャンスとして、関西全体のイノベーションを推進してまいります。

昨年の台風18号を契機として重要性が一層高まった琵琶湖・淀川流域対策については、河川防災や水質環境などの分野の有識者による研究会を設置し、今後の取り組みの方向性等を検討します。今臨時会において議決をお願いする関西防災・減災プラン風水害対策編を踏まえ、流域が抱えるさまざまな課題を整理し、流域自治体の認識共有を図ります。

生涯スポーツの世界最高峰の大会であり、アジア初のワールドマスターズゲームズとなる関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向け、本年4月、準備委員会に専任事務局を設置しました。開催競技種目や本年9月末までに設立を目指している組織委員会の設立基本方針などの検討を進めています。7月2日には日本体育協会との共催により、東京において中央競技団体に対する説明会を開催します。元全日本女子バレー監督の柳本晶一さんや、陸上10種競技の元日本チャンピオンで、タレントの武井 壮さんを初め、著名な元アスリートにも出席していただき、関西ワールドマスターズゲームズ2021を全国に発信します。

また、今年度から関西独自の取り組みとして、それぞれの構成府県市で実施される生涯スポーツ大会に共通の冠を付して、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図る関西マスターズスポーツフェスティバルを開催します。

これより提出した議案について説明します。

まず、第6号議案「関西防災・減災プラン風水害対策編を定める件」です。

近年の主な風水害の経験と教訓を踏まえ、流域が一体となり、災害の発生に備えた風水害に強い地域づくりを進め、災害対応体制の強化に広域的に取り組むため、風水害対策編を策定します。災害の想定を淀川水系における洪水氾濫、豪雨による大規模な土砂災害、巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害とし、風水害に強い地域づくり、住民避難の実効性の向上、災害対応体制の強化、応援・受援の円滑な実施などの課題に取り組むための方向性の明示と、広域連合の役割を整理しています。

次に、第7号議案「関西防災・減災プラン感染症対策編（新型インフルエンザ等）を定める件」です。

新型インフルエンザ等の発生時に、中心的な役割を担う構成府県・連携県が、各府県行動計画の定めるところにより、実施する対策を補完し、関西圏域全体として、より水準が高く、統一性のある対策を実施するため感染症対策編（新型インフルエンザ等）を策定します。感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命及び健康を保護し、また国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、実施体制、サーベイランス・情報収集、情報提供・共有、予防・まん延の防止、医療、府県民生活・府県民経済の安定の確保の6項目の対策について、構成団体・連携県の対策及びそれに対応する広域連合の対策を記述しています。

次に、第8号議案「関西防災・減災プラン感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等）を定める件」です。

鳥インフルエンザ・口蹄疫等の発生まん延から関西の畜産業を守り、経済への影響を軽減するため、感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等）を策定します。鳥インフルエンザ・口蹄疫等の発生時に、構成府県・連携県が防疫措置を円滑に実施できるよう、広域連合が防疫措置に伴う関連業務、付随業務の応援・受援について、広域調整を実施するための方針を取りまとめています。このたび、府県民の意見募集も行い、策定案を取りまと

めましたので、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものです。

以上で、提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なお議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（吉田清一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

日程第8

一般質問

○議長（吉田清一） 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔、明瞭をお願いいたします。

まず、山下直也君に発言を許します。

山下直也君。

○山下直也議員 和歌山県議会の山下直也でございます。広域連合議会での一般質問は、ちょうど1年ぶりでございます。今回が2回目の質問となりますが、6月臨時会のトップバッターとして、まず質問に先立ち、一言申し上げたいと思います。

まず初めに、去る4月26日に徳島県議会選出の元関西広域連合議会議員の竹内資浩先生が69歳にてお亡くなりになりました。平成26年3月の連合議会定例会において、がんという病魔と闘いつつも、その持ち前の舌鋒鋭い、その質問する姿を今も覚えてございます。本当にそういう意味では、真の政治家であったなというふうに感銘をいたし、その逝去が悔やまれてなりません。ここに、本議会にお集まりの皆様とともに、心から哀悼の意を表したいと思います。

また、今年の広域連合議会では、関西における交通ネットワーク整備を推進するため、紀淡海峡ルートを初めとする関西大環状軸等の整備について一般質問をさせていただきました。その後、紀淡海峡ルートについては、関係府県による関空・紀淡・四国高速鉄道交通インフラ期成協議会が設立をされ、東京と大阪でシンポジウムが開催されるなど、その実現に向け、少しではありますが、確実に前進を見たところであります。紀淡海峡ルートにつきましても、四国新幹線の実現、関西大環状道路の実現、関空への高速鉄道の実現など多くのメリットがあることから、関西全体で、その実現に取り組んでいただければ、改めてこの場からお願いを申し上げる次第であります。

本日は、地方分権改革における提案募集方式への対応、産学官連携担当の取り組み及び文化振興プログラムの取り組み推進の3点について質問をさせていただきます。

それでは最初の質問に入ります。

地方分権改革につきましては、これまで地方分権改革推進委員会勧告等に基づき、地方公共団体への事務権限の移譲、地方に対する規制緩和に関して、いわゆる地方分権一括法により推進してきたところであります。また、5月28日には、地方分権推進委員会勧告の

うち、残された課題である国から地方公共団体への事務権限の移譲等や、第30次地方制度調査会答申で示されました、都道府県から指定都市への事務権限の移譲等を推進するため、63の法律を改正する第4次一括法が国会で成立したところであります。

安倍総理を本部長とする地方分権改革推進本部では、衆議院及び参議院両院の地方分権の推進に関する決議から20年が経過することから、これまでの国と地方の取り組みを振り分け、今後の進むべき方向を明らかにする地方分権改革の総括と、そして、その展望を6月を目途に取りまとめる作業を進めております。さらに引き続き、地方分権改革を進めるため、委員会勧告にかわる新たな手法として、地方の発意に根ざした取り組みを推進することとし、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」の導入が先ごろ地方分権改革推進本部において決定されました。

提案募集は毎年1回実施することとし、本年度は、7月15日までに内閣府に提出することとされており、提案の主体としては都道府県、市町村のみならず、この広域連合も募集対象とされたところであります。地方分権の推進に当たり、関西広域連合としては、その設立趣旨である国出先機関の丸ごと移管を引き続き求めていくのが本来ではあるかと思いますが、国出先機関の移管が進まない現状の中で、広域連合として、この提案募集にいかに関与するのか、連合長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 山下議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地方分権改革における提案募集方式への対応についてお尋ねいただきました。ご質問の中でもお触れいただきましたように、関西広域連合としては、従来から国出先機関の丸ごと移管を求めてまいりました。丸ごと移管を求めていくことは基本的に変更することはないのでありますが、国の事務の受け皿となり得ることを示すために、その第一段階として、一部の事務権限であっても移譲を実現し、突破口を開いていくことが必要だと考えております。しかも提案募集がこれからの分権のスタートにしようというのが国の方針でございますので、府県域を越える広域的な広域行政課題に対応する広域連合にふさわしい事務権限の直接移譲を求めていきたいということで、検討を進めております。例えば国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限などは、まさしく、これに当たるのではないかと考えます。この提案募集は来年以降も継続して実施されます。国の事務権限の移譲に向けて、今後とも積極的な提案が行われるように研究を続けてまいりますので、よろしくご指導ください。

○議長（吉田清一） 山下直也君。

○山下直也議員 井戸連合長、ご答弁ありがとうございます。

提案募集方式は、今後毎年実施されるということでありまして。地方分権改革の観点から、国よりも、例えば現場に近い地方で実施すべきものとして、国が都道府県等を介さずに民間事業者等へ直接交付する補助金、これはいわゆる空飛ぶ補助金というふうに聞いているわけですが、こういうものなども考えられます。移譲先としましては、府県のほうがふさわしいのかもしれませんが、これなども広域連合として、これから議論していくべき一つではないかと考えます。これは要望にさせていただきますので、何とぞよろ

しくお願いいたします。

続けて、2番目の質問に移らせていただきます。

今年は、アベノミクスによる景気回復の影響が日本全国の中小企業まで実感できるようになるかどうかの正念場の年になると思われまます。景気回復が徐々に見受けられる三大都市圏とは違い、地方圏では少子高齢化、人口減少とも相まって、地域経済の疲弊が顕著で、景気の回復感が乏しい状況にあります。

一方で今後、少子高齢化等の影響により、労働投入や資本投入の大きな伸びが期待できないことから、技術革新がより重要になると思われまます。日本経済の底上げを図る上でも、行政ばかりでなく企業、大学等含むあらゆる主体が知恵を出し合い、互いに協力して地方圏での経済活性化を図ることが不可欠であると思われまます。既存の地域資源を活用し、地域経済の活性化を図っていくためには産学官連携を重要な戦略と位置づけ、展開していくことが必要であると考えまます。大都市に拠点がある大企業の多くは既にこの産学官連携を進めております。例えば世界的に水ビジネス市場の拡大が想定されていることから、川崎重工業株式会社では神戸大学と連携し、水処理事業の海外進出を進めており、中国への事業展開に向け、研究を共同で実施した結果、国内における実証試験が短期間で終了することが可能となり、現在、中国での営業活動を行っているところであります。しかしながら、特に地方の中小企業の場合、産学官連携に単独で取り組めていないというのが現状であります。その理由として、大学、研究機関の敷居が高い、自分たちのニーズに合う研究が存在するのかわ判断できない。そもそもどのような研究が行われているかわからないなどが挙げられまます。

一方で、大学側も研究機器や実験装置などを開発する物づくりの部分でニーズがあり、また、中小企業との連携において取り組みやすい点として、意思決定が早い、経営者との密な人間関係が築きやすい、小回りが利き、事業化が期待しやすいといった声もあります。大学が研究開発する製品の試作等を企業が支援することで互いの交流となり、人材育成の機会ともなる上、大学の研究開発をスピードアップさせ、企業側も高度な研究情報を入手できるなど、高いシナジー効果が得られるのではないのでしょうか。関西広域連合では、広域的な地域における産学官連携の推進を図るために、関西広域における大学等の基盤強化及び連携強化、各地域の独自のビジネスシーズの掘り起こしを目指す観点から、本年4月1日に、産学官連携担当を設置されました。

私たち和歌山県では、特産物の梅、ミカン、カキ等を活用した機能性食品の研究開発を産学官連携により取り組んでいるところでありますが、ここ関西広域連合域内は、自然環境にめぐまれ、安全性が高い農作物が多く存在し、またすぐれた研究開発を行う大学も多く存在していることから、広域的な産学官連携による共同研究によって、機能性整備もより多く含む農産物の生産技術等に関する技術開発や、機能性、成分の安定的な摂取が可能となる加工品の開発等、素材の生産から加工、販売に至る機能性食品産業群も創出できるのではないかと思います。域内の経済活性化のため、各都道府県及び市町村はもとより、関西広域連合としても域内にある資源・人材を活用し、それらを取りまとめるコーディネートの実施や現場の意見を尊重し、その施策を支援していく必要があると思われまます。今後、産学官連携担当において、どのような取り組みを検討しておられるのか、担当委員であります井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西には、世界最先端の研究者が地元のニーズに根ざし、ユニークな研究まで、さまざまな研究を行う産学官の研究機関やオンリーワン技術を持っている企業がたくさんあります。これまでも各地域において、産学官の連携による科学技術プロジェクトが進められてきています。

議員ご指摘のように、課題によりましては、広域的な産学官連携を行うことで、さらに発展が見込まれるもの、複数の府県市が共通の課題に連携して取り組むことで、よりよい解決が期待されるもの、これらが少なからずあると認識しています。今年度から広域連合内に産学官連携担当を設けたのも、このような課題に対しまして産学官連携体制を構築し、そして地域間連携を進める新たな仕組みづくりを進めたいからであります。現在、構成府県市の意向調査を進めております。まずは複数の地域が強い関心を示しておられます課題に取り組みたいと考えています。

一つは、健康に関する機能性の高い農産物加工品の研究開発です。一つは、ビッグデータに代表されるICTを活用したビジネスの創設であります。今後速やかに関係自治体や大学、産業界にも参加していただく研究会を発足させ、課題ごとに深めてまいりたいと考えておりますので、ご指導いただきますようお願いいたします。

○議長（吉田清一） 山下直也君。

○山下直也議員 ご答弁ありがとうございます。残り時間が5分、ちょっと飛ばしていきます。

最後の質問に移らせていただきます。

昨年9月7日のIOC総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定されました。東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会と東京都スポーツ振興局では、2013年から2020年までの東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う直接的な経済波及効果を東京都が1兆7,000億、東京都以外の地域が1兆3,000億円の合計約3兆円、雇用誘発数を約15万人と試算しております。東京オリンピックの経済効果を東京に一極集中させるのではなく、できるだけ関西に取り込み、波及させることが重要であると考えます。

オリンピックはスポーツだけの大会だと考えがちですが、五輪憲章には、スポーツを文化と融合させるため、文化的なイベントを計画し、プログラムを作成しなければならないと明記をされております。バルセロナオリンピック以降は4年間で実施される文化プログラムのスタイルが定着しております。ちなみに、ロンドンオリンピックでは、ロンドンのほかイギリス全土で約16万件の文化プログラムを実施した結果、約4,300万人を動員するなど、文化プログラムが観光客をふやし、大きな経済波及効果をもたらしたと聞いております。特にオリンピック直前には、ロンドン2012フェスティバルと題し、オリンピック開催の1カ月前からパラリンピックが閉幕するまでの約3カ月間にわたり、204の国から2万5,000人以上のアーティストが参加し、音楽や演劇、ダンス、美術、文学、映画、ファッションなど多様な文化イベントが開催されました。

こうした成功例を参考に文化庁では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせ、東京を初め日本全国で地域の文化・芸術活動の特性を生かした参加体験型のプログラムを全国で提供することとし、そのロードマップと2020年の具体的な姿を取りま

とめた「文化芸術立国中期プラン」を3月に公表したところであります。

さらに2020年の東京オリンピック開催をにらんで、地域文化の発信力を高めるため、平成25年度末までになっていた関西分室の設置期限を延長し、本年度から関西分室を文化芸術創造都市の推進拠点に位置づけるなど、国を挙げて文化プログラムの実施に取り組もうとしております。加えて先日、閣議決定されました日本再興戦略の改定版におきましても、2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指すことです。そのための施策として、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催効果を東京のみならず、広く地域に普及させるため、文化プログラム等の機会を利用して、全国の自治体や芸術家等との適切な連携のもと、地域の文化などを多彩な観光の魅力として発信し、体験してもらうための取り組みを全国各地で実施することと盛り込んでおります。関西広域連合では、広域観光、文化振興局を中心に、これまでも関西文化の道などに取り組んでこられました。東京オリンピックの経済効果を関西に波及させるため、関西全体で文化プログラムに取り組まれるべきと考えますが、担当委員であります山田委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 山下議員のご質問にお答えいたします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックですけれども、ご指摘のように、オリンピックは文化の祭典という面もありますので、開催都市のみならず、日本全体の文化の発信に興味を寄せられることとなります。そして日本の文化といえ、これは日本の歴史というのは常に文化の中心にあり、日本の文化のふるさととも言うべき関西に対する私は内外の期待は大変大きいというふうに感じております。

ロンドンオリンピックでは、ご指摘のようにイギリスの文化について、イギリス国内のあらゆる場所を舞台に多くの人たちが参加できる機会を提供し、多くの人々がその中で交流を深めたというふうに聞いております。単に今あるのを見せるだけではなくて、海外から来られた方が、この日本の文化に触れ、日本のよさをわかっていただくような工夫が必要であると思っております。今、日本の全国で、実は地域の文化ですとか特産の物を売り込もうという動きが出ておまして、どこかでやっぱりこれは整理していかなければならないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、少なくとも関西に来られた方々が、どこに行ったらよいかわからなくなるような状態ではいけないと思っております。もちろん関西といっても、各府県、政令市の持っている特徴が違うだけに、そうした特徴を生かした各自治体の取り組みを尊重することも必要でありますけれども、その上に関西としてのまとまりをつくって、来られた方が見やすく、味わってもらいやすいような、そういう形にしていけたらというふうに考えているところでありまして、このため関西の自治体や経済界、そして有識者を交えた「はなやか関西文化戦略会議」を立ち上げまして、この文化の発信をどういうふうにやっていくかを検討することにまずしております。現在、文化振興ですとか、報道ですとか、国際とか、経済等の分野の有識者11名に委員をお願いしようというふうに思っておりますので、その上で、関西広域連合構成府県市からの2020年に向けての取り組み状況や考え方をお聞きしておまして、その調査結果などをもとに関係団体を含めた幹事会で検討テーマを絞って、7月中にはこの会議をスタートさせ、本格的な検討に入りたいと思っておりますので、どうか議会からも、また積極的にご意見をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田清一） 山下直也君。

○山下直也議員 ご答弁ありがとうございました。関西が持つオリジナリティ豊かな文化資源、またコンテンツを戦略的に活用し、取り組みを今後これからも行っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上をもって、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、稲田寿久君に発言を許します。

稲田寿久君。

○稲田寿久議員 鳥取県議会の稲田寿久でございます。

関西広域連合のこれからあるべき姿とは何かということに対してお尋ねをいたしたいと思います。先ほど、山下議員といささか重複する点があると思いますが、重複を恐れずにお尋ねをいたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

振り返ってみますと、平成15年7月から始まりました分権改革における関西のあり方に関する研究会によって、府県を越えた広域自治体組織の具体案の実現可能性を検討する専門委員会の設置の提案を行って以来、関西分権改革推進委員会、関西分権改革推進協議会、そして関西広域機構の発足、関西広域連合の設立、また、その後の活動状況から今日に至るまでの流れの中で、現実に広域連合の議員として現場を見るにつけ、思うことがしきりであります。

皆様よくご案内のとおり、広域連合は複数の普通地方公共団体や特別区が広域にわたる総合的な広域計画に基づいて行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、特別地方公共団体の一つであります。最初は、首都圏であるとか北海道、四国、九州などにその構想がありましたが、現在は府県を越えた広域連合としては関西広域連合が唯一の組織体であります。都道府県単位の広域連合についてはさまざまな思惑と利害、現実と理想が錯綜して、思うに任せない状況のために制度がなかなか一般化しない、頓挫といったところであります。地方分権の受け皿を目指し、「関西から新時代をつくる」を合い言葉に、府県を越えて発足をいたしました関西広域連合ではありますが、一昨年の政権交代により、国の出先機関の事務権限の移譲に係る法律等が宙に浮き、権限移譲もままならぬ中、結局、従来の方自治法の規定どおりの地味で小ぢんまりとした連合体となりつつある今日、かつてのように存在感が見出せないまま、一方では地域の利害関係が目立ち、一枚岩になれない焦燥感と目標を喪失した虚無感が支配的であります。

事務事業につきましても、提案や要請にとどまり、責任の所在も不明確で、実効性に乏しく、どこかしら停滞感を感じざるを得ません。要は、型どおりの自治法上の広域連合の道に行くべきである、それもまた一つの道であろうかとは思いますが、これと似たような質問が先般の連合議会でも議員の側から多く出されておりました。

この10年間を振り返り、総括して、まず最初に井戸連合長の所見を改めて聞きたいと思えます。ところが昨年末、中間的にまとめられた地方分権改革有識者会議の地方分権改革の総括と展望が本年に入って、いよいよ本格的に始動し、「個性を生かし、自立した地方をつくる」と題した新しいステージへの展開を見せました。これによって、関西広域連合が本当に長い間懸案としてきた国からの権限や財源の移譲を受けて、府県を越える広域的課題に取り組む広域的自治体としての活動に再び血が通う一縷の望みが出てきました。

国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集につき、関西広域

連合としては、府県域を越える広域行政課題に対応する広域連合にふさわしい事務権限の直接移譲、国出先機関の丸ごと移管を引き続き求めていくが、その第一フェーズとして、事務権限の一部について移譲を求める。近畿圏広域地方計画の策定権限などの移譲、そして、既存の取り組みを拡大、推進していくために必要となる国の事務権限を求めるといった基本的な考え方を予定しておられるようですが、まず、この提案募集方式による権限移譲を行おうとする改革に対して、井戸連合長がどのような所見をお持ちなのか伺います。

また、どのような事務、権限の移譲を求めていかれるつもりなのかもお伺いをいたします。仄聞すれば、経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所以外の国出先機関の事務権限についても幅広く検討するとのことですが、具体的にどのような機関を思い描いておられるのか伺って、壇上での質問といたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 稲田議員のご質問にお答えいたします。

まず、広域連合の現状とあり方についてであります。

東京一極集中に対して、個性豊かで活力に満ちた自主・自立の関西をつくりたい。この志を持って、平成15年以来、広域連合の設立の検討を行い、そして10年が経過したところでございます。しかし、3年半前に関西広域連合として府県域を越える連合体として立ち上がりました。関西広域連合の狙いは言うまでもありません。関西全体で取り組むべき広域事務を担う責任主体としての役割と、そして国の出先機関の移管など、国の事務権限の受け皿としての役割を果たし、地方分権改革の突破口を担おうとしたものでございます。国の出先機関の移管などにつきましては、残念ながら実現に至っていませんが、引き続き強く主張してまいります。国の事務、権限の一部であっても、あわせて積極的に受けたい、そしてふさわしい実績を積み上げ、存在感を示してまいります。

広域事務であります7つの事務につきましては、東日本大震災の際のカウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリの複数機によります運航など、実績を重ねてきておりますが、今後、関西全体の広域インフラ整備の基本方向の検討など、新たな広域課題にも積極的に取り組んでまいります。

第2ステージを迎えました本年4月からは、新たな広域計画に基づき、7つの広域事務を充実・拡充してまいります。防災計画の具体化、シナリオ化などはもとより、国家戦略特区等の広域的対応を視野に入れた産学官連携スキームの構築、琵琶湖・淀川流域治水対策の検討などにも取り組みます。今後とも設立の趣旨を目指して、関西らしい自主・自立の関西を実現するべく、広域連合としての歩みを続けてまいりますので、よろしく願いをいたします。

また、分権改革に関する提案募集についてのお尋ねをいただきました。

国におきまして、昨年12月でございますが、事務権限の移譲等に関する見直し方針が閣議決定されまして、この5月28日には第4次一括法が国会で可決成立いたしました。これらはいずれも単独府県への移譲が基本とされておりまして、私どもの再三の要請にもかかわらず、広域連合を受け皿とした検討は入っていません。しかしながら、このたびまとめられました地方分権改革の総括と展望では、国からの事務、権限移譲に当たっての広域連合の活用について述べられています。今後、広域連合を受け皿とした事務、権限の移譲

について検討が進められることを期待しています。

国におきまして、提案募集方式が実施され、手挙げ方式での提案も可能になったわけがありますので、広域的な行政課題に対応する府県域を越える唯一の広域連合として、まずは国の出先機関の受け皿となり得ることを示すためにも積極的な提案活動を行うことが必要です。このたびの提案では、国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限のほかにも、山陰海岸国立公園の管理権限などの移譲を求めるとしておりますが、過去の丸ごと移管を求めている3機関以外では、例えば地方厚生局所管の保険医療機関の指定とか指導権限の移譲を求めることにいたしています。今後とも積極的に検討し、提案してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） 稲田寿久君。

○稲田寿久議員 ご答弁をいただきました。いわゆる分権改革に関する提案募集の実施の件でございますが、もう少しお話を伺いたしたいと思います。この提案主体といたしますのが都道府県及び市町村、あるいは2点目に一部事務組合及び広域連合、そして3点目に全国連合組織、言ってみれば、地方6団体といったようなものだろうと思うんですが、そのほかに地方公共団体を構成員とする組織というぐあいにかかれておるわけでありまして。この権限移譲や規制緩和について、それぞれの組合であるとか都道府県であるとか市町村であるとか、団体等の利害や要求が対立をした場合、事柄によっては対立することも、これから起こるかもわからないわけですが、そういう対立をした場合に、一体その間の調整というのはどういうぐあいに連合長としてなされるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合が発足して、委員会、そして議会でご議論を積み重ねていただいて調整をしてきたわけですが、この3年半の実績を見ていただいても、そういう利害対立があっても何とか乗り越えてまいりました。したがって、我々としては十分に協議を重ねながら調整をしていきたい、このように考えています。できないことはない、実績を示していけると確信しています。あわせて、今回の提案は、市町村や都道府県も提案するわけですが、広域にわたるような事務については、都道府県と重複しても、だぶっても、関西広域連合として手を挙げていくべきだと考えられるものは、関西広域連合としても手を挙げていこうと考えております。そのほうが多くの圧力を国に対して示すことができるのではないかと考えるからでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） 稲田寿久君。

○稲田寿久議員 続いて、もう1点お伺いをいたしたいと思います。そのいわゆる権限移譲の権限の中に、山陰海岸国立公園にかかわる管理権限というものが記載されておるわけですが、これの提案を行ってこられたと思うわけですが、山陰海岸ジオパーク推進担当として、このことが関西広域連合にとって、ひいては住民にとりまして、どういう管理権限の移譲を受けたときにメリットがあるのかということをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（吉田清一） 平井委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 稲田議員のご質問にお答え申し上げます。

ます。

山陰海岸国立公園につきましては、国のほうで権限があります。それは、一つは規制の話でございまして、例えば特別保護区におけるイベント等の管理権限、そういうものがございまして、また施設の設置権限として、例えば遊歩道といったようなものがございまして、しかしながら、そうしたものが国のほうで一括管理されているわけでありまして、地域地域では住民のさまざまな状況によりまして、こういうことをやるべきだというのはあるわけでありまして。他方、実は遊歩道につきましては国の直轄のほうに、むしろ国と地方の権限制度の中でずれてしましまして、歪な権限構造になっています。現実にも、現在のところ、また琴引浜、鳴き砂文化館でありますとか、コウノトリの里公園でありますとか、また鳥取県砂丘事務所でありますとか、そうした事務所が地方側にあり、また、国のほうでは竹野のスキーの事務所があったり、自然保護官事務所があったりします。このように分散しているんですけども、これでは隔靴搔痒の感がありまして、地域の実情に応じた対策が現実には取り切れてないということがあります。

さらに、山陰海岸国立公園のエリアは、世界ジオパークネットワークの指定を受けなければなりません。この8月には、そのための調査官が国際的にやってくるわけでありまして、説明責任を一体として果たすために、一つの窓口を考えるべきだと再三言われているわけでありまして。しかし国立公園もあれば、その中には丹後、それから天の橋立、さらに大江山の国定公園があったり、また氷ノ山、後山、那岐の国定公園があったりしまして、神鍋だとか、そうしたエリアも入っているわけです。これらは県管理でありまして、府県と国とが一体として役割を果たしていかなければ本来答えがなかなか出ないわけでありまして。我々には、こうした関西広域連合という受け皿があります。したがって、管理権限の移譲を受けて、国際的にも説明責任を果たし、世界ジオパークとしての認定を取り続ける、そういう体制をとる必要があります。そんな意味での権限移譲を求めたいと思います。

○議長（吉田清一） 次、樫本孝君の発言を許します。

樫本孝君。

○樫本孝議員 本年3月に連合議会議員に選出をいただきました樫本孝でございます。去る6月8日、桂宮宣仁親王殿下がご崩御されました。謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、この3月までは自民党徳島県連の会長であり、私どもの会派の会長でありました竹内資浩議員が連合議会発足当初より3年余にわたってご活躍されました。その竹内議員であります。皆様ご承知のとおり、4月26日にお亡くなりになりました。竹内議員は平成3年に初当選以来、教育行政の推進、農林水産業の振興、道路ネットワークの整備や福祉政策の充実など、徳島県の発展と県民の幸せのために力を注がれ、さらには関西全体の発展と関西2,000万人府民・県民の幸せを願い、広域行政の推進に全身全霊で取り組まれてまいりました。その姿勢は、病が発覚して以降も衰えることなく、最後の最後まで政治家として、その使命を全うされました。私を初め徳島県選出の3名の連合議会議員は、ミスター自民党竹内議員の遺志をしっかりと引き継ぎ、関西全体の発展のため誠心誠意取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

それでは質問に入りたいと思います。

まず、最初に、我が徳島県が担当いたしております広域医療分野についてお伺いをいたします。

広域医療分野におきましては、助かる命を助けるとの決意のもと、ドクターヘリ事業を中心にこれまで取り組んでまいりました。その結果、関西全体の安全・安心が高まり、関西広域連合のメリットを実感できる代表的な取り組みの一つとして、よく取り上げられております。今後、府民・県民の皆様の安全・安心をより、さらに高めていくためには、あらゆる事態を想定し、備えることが重要であると考えられます。

現在、関西広域連合管内では、ドクターヘリ5機体制による一体的な運航が行われており、時速200キロメートルという速さで、医師や看護師を救急現場に送り込むことは救命率の向上や後遺症の軽減に結びつき、大きなメリットとなっております。しかしながら、ドクターヘリによる患者の搬送は1名、または2名であります。特に重症者の搬送は1名となっており、交通事故など複数の重傷者が出た場合には、いかに早期に搬送を行うかに課題があるのではないのでしょうか。今後、関西広域連合としてドクターヘリの一体的運航を行っていくというメリットを生かし、重大な事故などが発生した場合には1機の出動といわず、最初から2機目、3機目のドクターヘリを出動させるべきであります。またドクターヘリ同士の連携が重要であると考えます。

そこで、お伺いをいたします。日ごろからドクターヘリ同士の連携を十分に図り、関西広域連合管内での安全・安心を高めるために、例えば交通事故や小規模災害による複数の重傷者が発生したという想定で、近隣のドクターヘリが参加・連携する訓練を実施し、ドクターヘリの相互応援体制のレベルアップを図るべきと考えますが、広域医療を担当する飯泉委員にご所見をお伺いいたします。

次に、広域インフラについてお伺いをいたします。

国土の強靱化を推進するためには多重型国土軸による新たな国土構造の構築を図るとともに、東京一極集中に対するリスク分散を進めるなど、大規模災害時においても機能する国家づくりが重要であります。特に四国新幹線の整備は、西日本の大動脈である山陽新幹線のリダンダシーの確保や関西国際空港を核に大阪ベイエリア5空港と四国新幹線を連携させることによる世界都市の実現とともに、関西が首都機能のバックアップを担える二眼レフ構想の構築にも資するものであります。さらに関西のみならず、九州にも直結させることにより、一層の観光交流、経済交流を図られ、地域間格差の解消に向けての大きな前進が図られることはもとより、大災害にも耐え得る我が国の強靱な新幹線技術を確立、立証する場にもなります。これは大規模地震の発生を危惧する海外の国々に対し、新幹線技術の輸出促進に寄与するものであり、日本経済の再生に向けた三本目の矢である成長戦略を支える柱にもなり得るものと考えます。

こうしたことを踏まえ、平成24年度に開催されました近畿ブロック知事会や四国知事会において、本県から四国新幹線の整備について提案し、決議されております。また、全国都道府県議会議長会、さらには西日本の6経済連合会で構成されている西日本経済協議会においても、その必要性について総意を得ているところであります。このような動きがある中、昨年9月に仁坂副連合長の提案のもと、本県を初め大阪府、兵庫県など10府県で構成される「関西・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」を設立し、11月には東京で、今年3月には、この大阪でシンポジウムを開催したところであります。今月15日には、本

県といたしましても、鉄道の将来と題したシンポジウムを開催し、仁坂副連合長、飯泉委員、JR四国の泉社長のほか、内閣官房参与であり、政府の国土強靱化のブレーンとしてご活躍をされております京都大学教授藤井聡先生にもご参加をいただきました。また、徳島県議会地域公共交通活性化促進議員連盟の会長を務める私も参加し、新幹線による新たな国土づくりについて大いに意見を交わしたところであり、ご参加をいただきました多くの県民の皆様方を初め、多くの皆様方に、その必要性、重要性についてご理解を得られたのではないかと考えておるところでございます。

そこで、お伺いをいたします。このように新幹線導入に向けた機運が醸成されつつある中で、日本の成長戦略にもなり得るとともに、昭和48年に閣議決定された四国新幹線を初めとする鉄道網整備の早期整備について、関西広域連合として、これまで以上の取り組みを進める必要があると考えますが、広域インフラを担当する仁坂副連合長にご所見をお伺いいたします。

最後に、広域観光、文化振興分野についてお伺いをいたします。

世界中が注目するスポーツの祭典オリンピック・パラリンピックが2020年東京で開催されます。このオリンピック・パラリンピックは、先ほど山下議員も述べられましたが、五輪憲章にもうたわれ、開催の4年前から文化イベントが展開されているように、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあります。文化の祭典といえば、国内最大の文化として、全国各地で開催されております国民文化祭があります。広域連合内では、既に兵庫県、鳥取県、京都府で開催されており、また徳島県におきましても、平成19年、そしてさらには平成24年に全国初となる2回目の国民文化祭を開催いたしましたところであります。当時私は徳島県議会議長として、総合フェスティバルに出席をいたしておりましたが、文化芸術のすばらしさに深く感銘を受け、感激の余り、時の近藤文化庁長官に、「もう一回徳島で」と口を滑らせてしまったことを昨日のように思い出しております。そして今、関西広域連合では、はなやか関西文化戦略会議を設置し、東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向け、関西文化の内外への発信強化をテーマに検討がなされているとお聞きをいたしております。

そこで、お伺いをいたします。関西は、まさに文化の中心であり、今後、東京オリンピックに向けた文化プログラムを関西主導で実施するためにも、従来の単独府県の開催に捉われず、関西全体で取り組み、連続して開催するといった新しい形の国民文化祭を展開してはどうかと考えますが、広域観光・文化振興を担当する山田委員のご所見をお伺いいたします。

以上、3点についてご答弁をいただいた後、総括をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 樫本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

近隣ドクターヘリが参加・連携する訓練を実施し、相互応援体制、レベルアップを図るべきではないかについてであります。

現在、関西広域連合管内では、議員からもお話がありましたように、ドクターヘリ5機体制での一体的な運航を実施しているところでありまして、府県域に捉わられない柔軟な運航体制によりまして、重複要請地や多数の傷病者が発生をした場合において、複数のド

クターヘリが補完をしよう相互応援体制を構築しているところであります。これまでも関西広域連合ドクターヘリといたしましては、国や各自治体を実施をする防災訓練に参加をし、患者搬送訓練を実施してきたところであります。

一方、実際の出動では、平成24年の4月、京都府亀岡市における多数の負傷者を出す交通事故で、京都府、兵庫県、鳥取県の3府県ドクターヘリと、大阪府ドクターヘリがともに出動、搬送したほか、これまでも交通事故により2機のドクターヘリが出動、搬送した事例が5件ございます。しかし、このような事例は件数的にはまだまだ少なく、議員ご提案のとおり、複数の傷病者が発生をしたという想定のもと、近隣のドクターヘリが参加・連携をする訓練は、搭乗医師や看護師、そして消防機関の現場対応能力向上が期待をできますため、相互応援体制のレベルアップにつながる大変意義深いことであると、このように認識をするところであります。まずは、基地病院が持つこれまでの事例を病院や医師、また消防機関が参加をする症例検討委員会や関西広域連合で設置をしておりますドクターヘリ関係者会議におきまして、改めて検証、研究をしてみたいと考えております。その上で、近隣のドクターヘリや各構成団体が持つ消防防災ヘリとの搬送連携訓練を行ってみたいと考えております。今後とも2,000万府民・県民の皆様方の助かる命を助けていくため、ドクターヘリの導入効果を最大限に享受していただけますよう、関係機関と十分連携をいたしまして、二重、三重のセーフティネットをしっかりと構築をしてみたいと考えております。

○議長（吉田清一） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 関空・紀淡・四国高速交通インフラの整備に関しましては、将来の関西の発展、日本の発展を見据え、第1に、第2国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保、第2に、西日本の大動脈の代替機能を有する四国新幹線の実現、第3に、関西国際空港の機能強化につながる関空と大阪都心部を結ぶ超高速鉄道の早期整備、第4に、関西大環状道路の実現に資するという4つの意義があるということから熱心に取り組んでおります。ただし、これは関西広域連合としてではございませんで、関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会として、個々と個々の仁坂として活動しているわけでございます。

一方、関西広域連合では、関西大都市圏の実現とリダンダンシーの確保などを柱とする広域交通インフラの基本的な考え方を取りまとめたところでございます。先ほど申しました4つの意義は、この考え方にも沿っておるなというふうに思っております。この基本的な考え方をもとに広域インフラマップをつくらうといたしました。道路については、既に昨年作成しておりまして、紀淡連絡道路を掲載したところでございます。鉄道についても、基本的な考え方に基づき、他の議論が収束すればということなんですけれども、広域インフラマップを取りまとめ、その実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 樫本議員のご質問にお答えいたします。

国民文化祭は、これは昭和60年当時の、当時の三浦朱門文化庁長官によって、アマチュアの文化の祭典として提唱されました。今年、秋田が第29回になるんですけれども、徳島は2回やられまして、28都道府県で開催しております。ただ、その開催が決まっているのは来年度の鹿児島県までというのがあります。その後が決まらないという状況であります。

これは国民文化祭自身がアマチュアの愛好家の発表的な側面が強いので、余り競い合うという面がないまま国民体育大会に比べ、知名度、注目度が低いということがありまして、このあたりが実は大きな今改善点として、文化庁でも検討されております。京都も国民文化祭を行った経験から申しますと、もうちょっといろいろな面で、文化を本当に競い合い、その中で花開くような取り組みというのが必要なんじゃないかなというふうに思っております。これはまさに、これから関西で大きな文化プログラムをやるときに、関西全体で文化を盛り上げていくためにも、新しい形の国民文化祭というものを提案していくというのは非常に私は意義ある提案ではないかなというふうに思っております。

徳島県のほうで、実は、さきの近畿ブロック知事会におきまして、東京五輪の開催に向け、国民文化祭を近畿の希望する府県において開催されたいという要請がなされまして、幾つかの府県が、その意向を示されているところでもありますから、これから検討開始いたします「はなやか関西文化戦略会議」で、この問題を議論しまして、うまく結びつけられる道があるかどうかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田清一） 榎本孝君。

○榎本孝議員 ただいま各委員から前向きな答弁をいただきました。関西広域連合は、この4月から第2ステージがスタートいたしました。最初の3年間を例えるなら、ホップ、スタート・ダッシュの期間でありました。第2ステージとなるこれからの3年間は、ステップ・ジャンプするための助走期間であり、次に大きなジャンプをしていくためには、この助走期間で、さらに加速をさせていく必要があります。ぜひ、各委員の皆様方におかれましては、3年後に大きくジャンプできますよう、関西一丸となって取り組まれることを心から願っております。また、文化の振興については、山田委員から前向きな答弁をいただきました。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、吉川敏文君に発言を許します。

吉川敏文君。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。私のほうからは、目指すべき関西の将来像をより具体化していくための一つとして、新たな国土のグランドデザイン骨子に対する関西広域連合の対応について伺いたいと思っております。

国土交通省は、平成20年に閣議決定した国土形成計画策定後の情勢変化を踏まえ、おおむね2050年を見据えた今後の国土地域づくりの中長期指針となる新たな国土のグランドデザイン骨子を3月に取りまとめられました。この骨子に対して、先日、関西広域連合としても意見を出されたとのことでございます。その中には、計画の見直しに際し、国主導によらず、地域主導で各圏域の将来像を検討すべきこと、また関西広域連合の意見を聴取する場を設け、その意見を最大限反映すること、さらに冒頭、連合長よりご説明のございました、次期近畿圏広域地方計画を検討する際は関西広域連合に策定権限を移譲することなどについて要請をされたわけでございます。

広域行政の責任主体である広域連合が意見を述べることは当然のことだと考えますが、私は同時に、広域連合みずから2050年の目指すべき関西の姿をより具体的なイメージとして描き、それを国に示す必要があると考えるものでございます。さきに策定されました関西広域連合広域計画は、確かに目指すべき関西の将来像が掲げられてはおりますが、これは、あくまで基本的な考え方に基づく抽象的な内容にとどまっていると考えております。

もちろん、直ちに将来像を描くべきということではございませんが、次期近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲を求めるということであれば、広域連合みずからが関西の将来展望を描いていくことが不可欠であり、そのための体制づくりも必要であると思います。そこで、この点について広域連合としてどのように考えていくのか、ご所見を伺います。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

まず、新たな国土のデザインに対する関西広域連合の対応についてでございます。

本年3月に策定した広域計画では、関西の将来像につきましては二つ掲げております。一つが、アジアのハブ機能になる新首都関西、もう一つが、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西、この二つの将来像を示しました。この考え方に沿いまして、20年、30年先を見据え、6つの関西が目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて取り組んでまいります。

国土交通省が策定しました、新たな国土のグランドデザインは、国土形成計画の見直しにつながっていくと考えています。今回、広域計画の基本的な考え方や将来像を踏まえて、意見を提出したものであります。東京一極集中からの脱却を図るための具体的な仕組みの構築、人口減少社会下のライフスタイルモデルの提案などがございます。また、リニアの同時開通ですとか、国土の双眼構造への転換というようなことも提案いたしております。既に国土形成計画の近畿圏の広域地方計画の改定時期を迎えつつあります。したがって、私どもとしても、広域連合として自主的・主体的にこの改定に対応すべく研究会を発足させました。有識者によりますテーマ別の部会を設置いたしまして、広域連合議会の皆様のご意見も伺いながら、関西圏域の展望研究を行ってまいりますので、よろしくご指導ください。

○議長（吉田清一） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 ご答弁ありがとうございます。まず、その中で、次期近畿圏広域地方計画の改定時期を迎えるに当たり、広域連合として、自主的・主導的に対応すべく、関西圏域の展望研究を行うということではございました。そして、その具体化には有識者によるテーマ別の部会を設置するというところではございましたが、どのような研究テーマを予定しているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 展望研究のテーマについてであります。新しい広域計画の基本的な考え方を具体化するということと、広域連合が提出しました新たな国土のグランドデザインに対する意見が論点になると考えています。すなわち、本格的な人口減少社会の到来などを踏まえて、まず、人口減少社会における関西圏域の持続可能な地域構造のあり方、これがまず第一。第二に、関西全体で、福祉や健康も含めまして、支え合う仕組みのあり方。第三に、関西の魅力を引き出す、人が集い、人を引きつける関西経済のあり方などがテーマになるのではないかと想定しております。今後は、これらの論点を連合委員会でも十分議論しまして、研究テーマの設定を行ってまいります。きょうも委員間で、研究委員会の人選について議論をしたばかりでございます。だれにどのような観点で検討していただくのか、非常に重要な課題であります。

ので、各委員がさらに持ち寄りをして、整理をした上で、委員会の発足をしようということにしたところでもございます。これからではございますが、大切な今後の将来を決める研究になろうかと思っております。よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（吉田清一） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 ご答弁いただきました研究テーマにつきましては、関西圏域のサステイナブルな地域構造のあり方など3点を想定されているということでございました。こうした関西圏域の展望研究は、まさに連合長おっしゃったように、関西の消長がかかっていると見えるわけでございます。ご答弁いただきましたように、広域連合として自主的・主体的に対応することが重要であると思っておりますので、ぜひ、その内容が構成団体の取り組みを横並びにして取りまとめたような総花的な内容にならないようお願いをしておきたいと思っております。

さらに、日本を取り巻く環境変化を俯瞰しながら、関西広域連合として、やるべきことを明確にさせていただくこと、そして理念にとどまるのではなく、その実現を図る具体論まで踏み込んで研究、議論していただきたいことを要望しておきたいと思っております。

また、少し論点はずれるかもしれませんが、新たな国土のグランドデザイン骨子には、リニア中央新幹線による首都圏、中部圏、近畿圏が一体化した世界最大のスーパーメガリージョンの形成による国際競争力の強化が掲げられております。これは三大都市圏が一体となるものであり、2050年を見据えた場合には、関西のあるべき姿の実現の具体論も変えていく必要もあるのではないかと考えております。例えば、首都中枢機能のバックアップ拠点という考え方は、スーパーメガリージョンの一翼として首都東京と合理的な機能分担を行える、際立つ関西の役割の確立というふうを考えていくことや、行政、政治の首都に対して、経済、文化の首都関西を際立たせるなどのこういう考え方でございます。いずれも関西ならではの独自のステータスを確立する視点で、より具体的イメージを描いていただきたい。将来、その時点で、行政が、あるいは民間企業が、住民が、どこでどのようなことを行っているのかということをも具体化し、そこに至るプロセスも具体化していただきたいと思っております。その結果、関西広域連合がみずから描く関西圏域の展望を逆に国が取り入れることにつながるのではないかと思う次第でございます。また、こうした将来像を論じる上では、道州制議論は避けて通れないことでございます。関西広域連合は、この6月に行った平成27年度国の予算編成等に対する提案では、その中の国への要望の中で、道州制検討の場が設けられた場合、関西広域連合の参加を求めておられますが、そこで関西広域連合としてのまとまった意見を述べることができるのか、現時点では少し疑問に思うところもございます。さらに議論を進化していくことも必要であるをお願いをしておきたいと思っております。また、こうしたことを総括して、よりスピーディーに実行いただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪府議会、大阪維新の会の上島一彦です。

昨年の参議院議員選挙で自民党が有権者と交わした政権公約では、地方分権の推進とともに道州制の導入を目指すとして明確に掲げられています。しかし、今年6月12日、自民党は、道州制推進基本法案について今国会での提出を断念し、秋の臨時国会以降に先送りするこ

とを決めました。道州制法案の成立後、国民会議が発足する予定ですが、現政権が速やかに公約の実現を果たされることを期待しています。国民会議には関西広域連合から積極的に参加して、霞が関の官僚が主導する中央集権型とならないよう、地方分権型統治機構のあり方や、大都市と小規模市町村の経済的な格差や補完のあり方について、具体的に提案すべきです。その際、参加メンバーの個人的な思いを述べるのではなく、道州制の具体的な課題について、連合内の議論をさらに深めた上で、国に物を申すべきですが、井戸連合長の見解を伺います。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 上島議員のご質問にお答えさせていただきます。

道州制に対する関西広域連合におけるコンセンサスのあり方についてであります。

自民党を初めとして道州制導入の検討が進められております。関西広域連合では、地方分権改革を推進するという観点から、道州制のあり方研究会を設置し、具体的な政策課題を通じた実証的な研究をもとにこれまで議論されてきたような道州制の課題、問題点について検討を進めました。連合委員会としては、昨年5月の中間報告、また、この3月の最終報告がなされるに当たりまして、研究会の委員の皆様と意見交換を行い、道州制の課題や問題点について一定の情報共有を行いました。議員ご指摘の点につきましても、研究会の報告では、まだ明確にはされておきませんが、研究会の報告で言われておりますことも、中央集権型道州制と考えられるような今の国の動きではなく、地方分権を真に推進する道州制のあり方はどうあるべきなのかについて、十分なさらなる検討が必要だと。それで研究会としては、三つの類型を提示されまして、中央集権型を含めると四つであります、四つの類型を整理されまして、少なくとも、地方分権と地方の自主性が推進される道州制であるべきだということをお報告されておられます。私どもとしましても、どれにという絞り込みはまだできておりませんが、中央集権型でない道州制をどのように実現していくか、その方向で問題提起をしていきたいと考えております。ただ、この関西広域連合は、道州制を目指すべく設置したものではございません。これは設立の当初から明確にしてきたスタンスでございます。したがって、私どもは道州制について意見申し上げるのは、あくまでも地方分権の見地で、府県を越えてつくられている広域連合、唯一の広域連合でありますので、そのような立場から意見を申し上げていくということになると考えております。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 連合長は今年3月、自民党に対し、道州制推進基本法案に係る意見を出されました。その中で、国、道州、基礎自治体の役割分担など統治機構改革の中身が明らかにされておらず、いきなり国民会議での議論に丸投げされようとしていることについて、疑念を述べておられます。国は、その中身について早急に明らかにすべきですが、広域連合も国に言い募るだけでなく、国、道州、基礎自治体の役割分担について主体的に発信すべきであります。国全体の統治機構のあり方、府県を越える調整、市町村を補完する団体について、国と地方の両方の行政に携わった連合長の見解をお伺いします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 先ほども答弁しましたように、研究会では、従前型の道州制のイメージ以外の単なる都道府県合併とは

異なる企画立案総合調整型、そして基礎自治体補完型、それと広域連合などの府県連合型の三つのイメージを示されております。広域連合の立場からしますと、広域行政を推進するという立場であれば、広域連合などの府県連合型が一番望ましいということになってしまいますが、それはいろんな広域的な検討をした上で結論を出すべきだと考えております。私が強く自民党の道州制推進本部などとの意見交換で主張いたしましたのは、骨格的な論議が全くない国民会議へ丸投げしてしまうような推進法案というのは、道州制の推進法案ではなくて、国民会議設置法案ではないかというふうに申し上げてきました。それならそれで、国民会議設置法案として道州制というのはどういうことを考えていったらいいのか、国の統治機構のあり方も含めて議論していくんだということを明確にさせたほうがいいのではないかと申し上げました。つまり、今のままですと、何もよくわかっていない道州制を国民会議をつかって、推進のための論議をなささいと言っていることになってしまいますので、大変国民から見ると理解しにくくなってしまっていて、それならば逆に、道州制というのはこういうものですねという論議から始めていただいて、国のあり方、地方のあり方、特に基礎的自治体のあり方などについても言及されるのが望ましいのではないかと、このように現時点でも考えているものでございます。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 連合長のお話もよくわかりますが、まず、現行制度の中で、我々みずから地方分権改革に取り組むということは必要ですので、我々現行制度の中で何ができるかということについて、道州制にまさる具体的な設計図というのをお示しいただきたいというふうに要望いたします。

内閣府が出した地方分権改革に関する提案募集要綱によると、国、地方の税財源配分や税制改正などは募集の対象外となっています。関西広域連合は、設立当初から国の出先機関の丸ごと移管を強く主張し続けていますが、これでは税財源の移譲は認めない、国のやることに地方が口を出すなという国の態度が丸見えです。国出先機関の地方への移管は現行制度においても実現可能であり、道州制の議論にかかわらず、さっさと進めるべきですが、現政権は、一部の事務権限の単独府県への移譲を決めただけで、全く対応が不十分です。また今回の提案に当たり、事務権限の移譲に見合った所要財源、人員等の確保は十分になされるのでしょうか、伺います。一切妥協することなく、国に対して主張するべきですが、連合長の決意を伺います。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 今回の手上げ方式によります提案は、連合ももちろんであります。府县市町とスクラムを組んで国に提案をしていき、そして、その実現を迫っていく、こういう基本スタンスが必要だと考えております。先ほどもご答弁しましたように、広域にわたるようなものであれば、府県の要請と広域連合の要請がだぶっても構わないのではないかと、このように考えています。圧力は数が多いほど強いということであろうかと思えます。その際に事務移譲を求めます限り、その事務処理経費は当然つけてもらわないといけません。どのような形になるのか、これは相談をし、検討して求めていくこととなりますが、当然にその事務処理に要する財源は付与してもらおう、これが当然であろうと考えております。

先ほど述べましたように、広域連合の存在を示すためにも、国の出先機関の一括丸ごと

移管も求め続けてまいります。その第一段階として、その前段として、個別の事務移譲で、広域にわたるものについては積極的に提案をし、求めていく所存でございます。よろしく応援をお願いしたいと存じます。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 総理のトップダウンで規制緩和を行う国家戦略特区では、その地域だけに限られた岩盤規制の突破という強みを生かし、産業競争力の強化や国際的な経済活動の拠点的形成することができます。一方、これまで取り組んできた関西イノベーション国際戦略総合特区は、国と地元との協議を経て実現するボトムアップ型です。創薬の研究開発、バッテリーやスマートコミュニティの実証事業などで投資効果が生まれていますが、規制改革の実現はわずか2件しかありません。二つの特区制度をうまく使い分ければ事業者の選択肢が広がります。投資を呼び込みたいのは、どの自治体にも共通する願いですが、規制改革に対する取り組み姿勢で差が出ます。例えば国家戦略特区の公設民営学校や、雇用労働相談センターといった事業は大阪だけの取り組みであり、そこは自治体トップの主導による競争と知恵の出し比べです。二つの特区制度を使い分け、関西全体の活性化を図ろうとする松井委員の見解を伺います。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 国家戦略特区の制度を活用した関西経済活性化についてお答えをいたします。

国家戦略特区については、早ければ夏ごろの認定を目指し、指定を受けた自治体が区域計画の作成の具体的な作業に取りかかっているところです。規制緩和については、この国家戦略特区の枠組みを活用し、岩盤規制を突破してまいります。

一方、関西イノベーション国際戦略総合特区では、グリーン分野を引き続き推進するほか、ライフサイエンス分野においても、財政や税制措置といった国家戦略特区に比べ、事業者の使い勝手がいいものは選択的に活用するなど、それぞれの特区制度をうまく使い分けようと考えています。これらの特区制度の活用にあたっては、各地域が工夫を重ね、それぞれの強みが活かされるように切磋琢磨すべきであり、公設民営学校や雇用労働相談センターについても、大阪の戦略として、医療分野における国際的イノベーションの推進とともに、民間のチャレンジイノベーションを支える都市環境の整備を進めることにより、世界で一番ビジネスのしやすい環境を目指そうという狙いがあります。連合域内のイノベーションの拠点となる各特区の地域が取り組みを進めつつ、お互い切磋琢磨することにより関西全体の経済活性化につなげていきたいと、こう思っています。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 国際戦略特区では、ウイークリーマンションなどが一定の要件を満たせば、旅館業法の適用を除外すると定められています。6項目の特例要件は、これまで法条例に従ってきた旅館の設備とは比較にならないほど、極めて簡素なものであります。ウイークリーマンションなどにおける短期の契約は、旅館業法に該当するケースが多いため、きちんと営業許可の申請を行うよう厚生労働省などが再三にわたって指導してきました。今回の特例を認めれば、旅館業法の必要性を根底から覆す結果になります。また、外国人の宿泊施設が本当に不足しているのか、地域の事業実態を調べていただきたいと考えます。本件は、旅館にとっては死活問題であり、下手をすれば旅館の文化が途絶えることにもつ

なおります。5月1日付厚生労働省の通知文に盛り込まれた留意事項についてもチェック体制を整備していただきたいと考えますが、松井委員の見解を伺います。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 国家戦略特区における旅館業法の特例についてですが、国家戦略特区の旅館業法の特例については、国際的な経済拠点の形成等に資するために外国人ビジネス客等の滞在に適した環境整備を行っていくものでありまして、6月23日に示された関西圏の区域計画においても、これに取り組んでいくこととされたところですが、本制度は、特区のメニューではありますが、個別事業は大阪、兵庫、京都の府県及びその保健所設置市において条例を制定した上で、当該知事、市長が特定事業の認定を行うこととなります。私といたしましては、条例制定については、旅館、ホテル事業者などの声や事業実態を踏まえた上で取り組んでいくつもりであり、その運用についても、お示しのチェック体制の整備はしてまいりたいと。また、これらについて関係自治体においても適切に対応されるべきものだと思っております。

今回のこの旅館業法の特例について、旅館とウイークリーマンション初めそういう施設とか、客層においては同じ層に対してのビジネスということにはならないんじゃないかなと、私はそう思っております。旅館は旅館のよさがありますし、そういうウイークリーマンション等の中長期間の滞在型のそういう施設というものとは余りニーズが合致していないというところがあるんじゃないかなと思っておりますし、この特例をすることによって、旅館業を営んでいる経営者の皆様方、働いている皆さん方に余りに大きな負担、そういうものにはならないようにしていかなければならないと、こういうふうにも思っております。

○議長（吉田清一） 上島一彦君。

○上島一彦議員 規制緩和はもちろん進めるべきことではございますが、今、知事おっしゃったように、客層が重ならないんじゃないか、あるいはそういう長期滞在の外国人とは、旅館とマンションでニーズがかみ合わないんじゃないかというお話ですが、そこを慎重にまたお調べいただきたいと思っております。結局、マンション屋のほうは空き室が埋まるので好都合なんですけど、旅館屋に響いてくるということがございますので、そして今回、特例要件が緩いがために、今まで旅館の場合は、かなり消防法の関係で設備にお金を入れてきました。だから、この緩い要件のままでいいのかどうかということも必要ですし、外国人宿泊に限って考えれば、旅館のように目が行き届かないわけですから、テロの温床になるという危険性も考えなくてはいけないと思っております。これは兵庫県も京都も同じ特区でございますので、一度その辺お調べいただきたいなと思っております。

以上をもって、私の質問を終わります。

○議長（吉田清一） ここで暫時休憩をいたします。

再開は3時25分といたします。

午後3時04分休憩

午後3時24分再開

○議長（吉田清一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三宅史明君に発言を許します。

三宅史明君。

○三宅史明議員 大阪府議会の三宅でございます。私から大要3点になりますけれども、

ご質問させていただきます。

まず最初に、関西の知名度を向上させるための今後の戦略についてお伺いいたします。

1年半ほど前の2012年12月に日本政策投資銀行が、アジアにおける関西の認知度アンケート調査を行っております。この調査は、アジアの海外旅行の経験者を対象といたしまして、関西や大阪、京都、神戸といった各都市の知名度を回答するものでございまして、その調査結果によりますと、大阪を知っている方は68.7%、京都は64.0%、神戸は56.0%に對しまして、関西は35.7%ということでございまして、各都市と比べて、いかに関西の知名度が低いかということがわかったわけでございます。関西広域連合におかれましては、はなやか関西を官民が共同して取り組む関西の地域ブランディングのコアコンセプトとして、関西文化の内外への発信強化を行っていくということでございますけれども、私、文化という分野だけに限らず、他の分野とも連携をいたしまして、関西の知名度を上げていく必要があると、そのように考えております。そこで例えば、いわゆるゆるキャラといったマスコットキャラクターを広域連合でも考えてはどうかというふうに、思いつきでございますけれども、あるいはシンボルマークや統一ロゴマーク、キャッチフレーズをつくるなど、関西という地名をどンドンアピールをして、知名度を高めていく必要があると考えておりますけれども、この点につきまして、井戸連合長にお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 三宅議員にお答えをさせていただきます。

関西の知名度向上についてお尋ねがありました。関西の認知度が低いことは我々自身も大変悩んでおります。大阪、京都、神戸などはよくわかるのでありますが、関西といってもなかなか理解が十分ではありません。私どもの県ですと、神戸はよく知られているんですけども、兵庫といっても、どこやという話になってしまっております。私がやっております作戦は、神戸・兵庫と並べて言ってるんであります。しかし、そうは言いましても、なかなか関西は、まさか京都・大阪・神戸・関西というわけにもいきませんので、官民挙げてコアコンセプトにしております「はなやか関西」をもっともっと、ご質問にありましたように推進を図っていく必要があると考えています。

関西国際観光イヤー2014という事業を官民で取り組んでおりますし、観光プロモーションを実施して知名度を上げていきたいと考えます。また、経済界の関経連では広域観光研究会が設置されまして、はなやか関西のシンボルマークの制作など行われております。関西広域連合もこれに参画して認知度向上に努めたいと考えます。また、きょう皆様にもぜひおつけくださいということで、お配りしております、ワールドマスターズゲームズ2021のこのバッジでございますが、これらも、その関西を広める端緒にしていきたいと思っております。

ご提案のゆるキャラがいいかどうかは、これは各県もゆるキャラを持たれておられますけれども、関西を統一するようなゆるキャラがうまいぐあいにできるかどうかというような点も見定めながら検討させていただいたらいと思ひます。ともあれ、関西を広めていくためのいろんな総合努力をしていく必要がある。つまり単なる観光キャンペーンとか、そういう努力だけではなくて、ますます関西という地域の持っている総合力を理解していただくようにしていく必要がある。産業の面でも、そのような意味で努力をしていかな

てはならないのではないかと考えております。

○議長（吉田清一） 三宅史明君。

○三宅史明議員 ありがとうございます。ゆるキャラなんですけれども、大阪府の例で
ございますけれども、各部署が非常に熱心にゆるキャラブームに乗りましてつくりまして、
気がついたら45体乱立いたしまして、これはいかんということで、どれ一つ取りましても
知名度がないということで、松井知事が一計を案じまして、17年前になみはや国体のとき
につくりましたモッピーを、これメインキャラクターにはどうかということで、そう
いう方針が既に出されております。ただ、このモッピーは既に商標登録されておまして、
改名しないといけないという状況に今追い込まれておるとい状況のようでございます。
関西広域連合におきましては、大阪府の二の舞いとならないようにしていただきたいと思
います。はなやか関西、これから大いに盛り上げていていただきたいと思います。ワー
ルドマスターズゲームズもピンバッジを私もいただきました。それからドクターヘリも今
年の4月に兵庫県のドクターヘリは、これ愛称がはばタン、KANSAIはばタンとい
うことで決まりましたけれども、これでドクターヘリも4つの愛称が決まったというこ
でございす。それぞれに頑張っているんですけれども、どうか今後、関西の知
名度を上げるという、その一点で、どうか統一した広報戦略、ブランディングにつきま
しても今後ぜひともご検討よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次のテーマでございすけれども、関西全体におけます文化事業の連携についてお伺
いさせていただきます。

関西におきましては、文化にかかる事業やイベントが数多くございすけれども、大阪
にありましては、昭和57年に設立されました大阪21世紀協会が大阪府・大阪市・経済界、
三者の協力のもと、国際的で文化的な世界都市大阪の創生を目指しまして、これまで一定
の役割を担ってまいりました。平成24年4月より公益財団法人化に伴いまして、大阪21世
紀協会から、関西大阪21世紀協会に団体名称を変更し、大阪が中心ではございすけれど
も、これまで以上に関西一円で事業活動を行うこととされております。今年度から昨年度
末に解散をいたしました独立行政法人日本万国博覧会記念機構から文化事業などに助成を
する日本万国博覧会記念基金事業を譲り受けまして、関西の文化力の向上に一層努めてい
く方針と、そのように聞いております。現在関西広域連合では、関西元気文化圏推進協議
会と共催で、毎年11月に、関西文化の日事業を実施し、一定の連携のもと、関西が一体と
なった文化事業に取り組んでおられます。そこで、さらに関西大阪21世紀協会をはじめま
して、他の類似の団体と連携するなど、さらなる文化力向上を目指していくための仕掛け
づくりを模索するべきではないかと考えますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 三宅議員のご質問にお答えいたします。

関西での文化事業の連携でありますけれども、これまでから関西広域連合自身がオール
関西での取り組み、オール関西の力を結集するという方向で、さまざまな観光文化事業を
行ってまいりました。観光につきましては、関西地域振興財団とずうっとプロモーション
を一緒にやっておりますし、また文化事業につきましても、関西元気文化圏の推進協議会
と関西文化の日ですとか、また、文化の道事業のほうでも財団法人の淡路人形協会と一緒
にやる。また今年度は歴史街道推進協議会ともタイアップして、世界文化遺産等発信事業

を実施するなど、各種の団体とうまく連携をして関西全体の文化を盛り上げるということを主眼にしておりました。ただこれから、さらに東京オリンピック・パラリンピックを見据えていくと、もっと確かに大きな仕掛けが必要だろうというふうに思っておりまして、その点から、はなやか関西文化戦略会議を中心に据えていきたいと。この場合には、この戦略会議におきましては、幹事団体として主要文化団体も含めていきたいというふうに思っておりまして、その中には関西大阪21世紀協会を初めとする各種の団体を入れていきたい。そこによって、単に関西広域連合だけではなくて、関西の主要な文化団体がしっかりと連携をする形で、これからの関西の文化戦略を考える会議にしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（吉田清一） 三宅史明君。

○三宅史明議員 どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、リニア中央新幹線大阪同時開業についてお伺いをいたします。

リニア中央新幹線の整備につきましては、事業主体のJR東海は採算性の問題から、2027年に東京～名古屋間を先行開業させ、その後、18年おくれの2045年に名古屋～大阪間を開業することを表明しておりまして、東京～名古屋間は今秋にも工事着工がなされる、そのような状況でございます。政府が今月24日に閣議決定した新たな成長戦略にリニア中央新幹線の早期整備が盛り込まれましたけれども、残念なことに各方面からの働きかけがあったにもかかわらず、全線同時開業にまで踏み込む結果には至りませんでした。このままでは関西全体が取り返しのつかない決定的な格差の拡大につながりかねないと、そのように憂慮いたしております。現在の厳しい現状を打開するために、私としては、例えば昨年12月に大阪で行いました決起集会を東京で開催するなど、さらに広く経済界とともに積極的に取り組んでいくことが必要であると考えますけれども、関西広域連合での今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） リニア中央新幹線については、東京～名古屋間が今秋着工に向けて進みつつある中、関西広域連合として、相当の危機感を持って全線同時開業に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。何としても大阪まで同時にということであります。関西広域連合といたしましては、昨年末、経済界と一緒に大阪で決起大会を開催するとともに、東京でも開催された国土強靱化シンポジウムにおいて、井戸連合長から、同時開業の必要性を訴えたところであります。私も昨年11月に広域連合の代表といたしまして、自由民主党の超伝導リニア鉄道に関する特別委員会に出席し、リニア中央新幹線の全線同時開業の実現を要請したところであります。先日、日本再興戦略の改定が閣議決定されました。この中に、リニア中央新幹線の早期開業、早期整備が盛り込まれたところであり、この機会を逃がさず、リニア中央新幹線の全線同時開業の実現に向け、今後とも関西の経済界と連携しながら、首都圏のみならず、全国に向けて発信してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清一） 三宅史明君。

○三宅史明議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、吉田利幸君に発言を許します。

吉田利幸君。

○吉田利幸議員　大阪府議会の吉田利幸でございます。私は2点についてお伺いをいたします。

1点目は、ダボス会議、スポーツ・文化版に向けた広域連合の取り組みについて伺います。

毎年冬にスイスのリゾート地でありますダボスで世界の政治家、あるいは経済人らが2,000人以上集まり開催されます世界経済フォーラム（ダボス会議）が開催されております。過日、下村文科大臣が来阪された折に、平成28年の秋にぜひとも東京と関西で、このダボス会議のスポーツ・文化版の会議を開催する予定であるということで、関西の経済界の代表の佐藤会頭、あるいは関西経済連合会の元の会長であります秋山さんとお会いされて、そういうお話をされたということでございますが、そこで、この会議を開催するに当たって、広域連合でも一定のかかわりを持って、この機会に関西を盛り上げていくべきではないかと考えます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに照準合わせる過程の一つとしても、このダボス会議をインバウンドの起爆剤として一過性のものに終わらせないことが大切です。このような海外から多くの人が集まる大きな会議やイベントを絶好の機会として、スポーツ・文化・歴史・アメニティなどにかかわる情報を集約し、観光戦略と結びつけて効果的に集客していく仕掛けが必要と考えます。

そこで、このダボス会議に向け、今から広域連合としての取り組みを総力挙げて先駆的に進めるべきと考えますが、これらは広域観光・文化振興を超えたスポーツ・アメニティ分野にも広くかかわりますので、連合長から、この見解について答弁をいただきたいと思っております。

○議長（吉田清一）　井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三）　吉田議員のご質問にお答えいたします。

スポーツ・文化版のダボス会議に向けた広域連合の取り組みでございます。スポーツ・文化版のダボス会議につきましては、下村文部科学大臣が関西にお見えになった際に関西経済界に対して提案されたものであります。現在、2016年10月、平成28年10月の東京と関西の共同開催に向けた検討が始まったと聞いております。この会議では、経済界中心の会議ではありますがけれども、私どもからしますと、関西ワールドマスターズゲームズですとか、あるいは文化オリンピック、カルチュラル・オリンピックなど、関西の大きなテーマとも関連する国際会議になると考えられます。したがって積極的に協力を行うべきだと考えています。文化のオリンピックとも連携しながら進めることが必要なのではないかと思っております。今後、経済界と情報交換をしつつ、関西がスポーツや文化、あるいはアメニティの分野においても世界的な拠点なんだということを示すためにも広域連合としてどのような協力ができるのか検討していきたいと考えています。

○議長（吉田清一）　吉田利幸君。

○吉田利幸議員　ダボスでもいえることなんですけども、こういう会を捉えて、まさしく世界の英知を結集するというか、この人脈が都市間競争等超えて、世界間競争の中で一つの光を見せていくのは、この関西広域連合においても、こういうことを具体的に実践することが非常に大事だと思いますので、連合長から前向きな答弁をいただきましたので、ぜひともこれについて全力を尽くしていただきたいと思っております。

それでは次に、関西広域連合における今後の戦略についてお伺いをしたいと思います。

現在、関西広域連合においては広域防災、広域観光・文化振興等7つの分野及びエネルギー等企画調整事務に取り組み、これらを充実、進化させることが重要なのは言うまでもありません。しかし、広域連合が高いポテンシャルを有する関西を世界へ、とりわけアジアに発信していくためには、この現行の枠組みにおける取り組みだけではなく、さらなる仕掛けづくりをしていくべきであると考えます。例えば関西広域連合においては、従来、広域医療体制の整備・充実に向けた取り組みを進めていますが、今後一層進むと予想される高齢化を見据え、高度医療施設、救命救急センター、あるいは在宅介護の拠点となる一般病院等を集積し、そこでの高度な医療技術やノウハウを人材育成に活用するとともに、外部に発信し、将来的にも国際貢献を果たしていける総合的な医療モデル拠点の構想を検討すべきと考えます。また、医療機器分野ではロボットが手術をする時代になり、このような技術をアジアに輸出することへの後方支援など、広域連合としての国際貢献を行うことも重要であると考えます。今申し上げたことは、これまでの枠組みを超えた大きな目標であると思いますが、多くの皆さんの英知を結集し、果敢にこのような仕掛けづくりにチャレンジし、先駆的な取り組みを行っていくことを考えます。この点について、重ねて井戸連合長にお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 本年の4月からは新しい広域計画に基づいて広域連合が運営をしております。いわば第二ステージを迎えたということでございます。この広域計画に基づいて7つの広域事務の充実拡充はもとより、関西全体の広域行政課題に着実に取り組んでいかななくてはなりません。また関西の発展につながるような新たな取り組みにも積極的、機動的に対応していかななくてはなりません。例えば関西には再生医療や、ご指摘いただきました、あるいはICT、水ビジネス、エネルギーなどさまざまな分野におきまして、世界的な研究機関や企業の集積があります。既に広域連合の各地域におきましても医療、健康、ものづくり、農業分野等で科学技術プロジェクトと一体となった推進が図られております。最近では、関西圏の国家戦略特区のように、重要課題の解決に向け、府県域を越え、広域的に産学官が連携して取り組むことが不可欠になってまいりました。議員のご指摘いただいたような、こうしたポテンシャルを海外に発信する、それだけではなくて、国際貢献にも生かしていく必要があります。したがって、現行の事務の枠組みを超えた新たな取り組みが必要になるのではないかとこの観点から、関西広域連合といたしましては、今年度から産学官連携によるイノベーションの推進体制を確立しようとして、関西イノベーション推進室を整備して調査研究を始めました。今後とも、このような取り組みを通じながら、議会からのご提案もいただき、成長する広域連合の取り組みとして、新たな試みに積極的にチャレンジしてまいりますので、よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（吉田清一） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 今、連合長から答弁をいただきまして、実際には、このアジアにおいて、医師であるとか看護師の不足は、この日本においても、この関西広域連合の域内においてもかなり偏在化しているように思いますから、こういう拠点をモデル的につくって、教育センターもきちっとした形で、それこそ具体的なモデルを関西広域連合としての取り

組みとしてしっかりやっていただきたいなと思っております。既に兵庫県では、日赤と救命救急センターが一緒になってモデル的にやっておられると。これは先進的にやっておられるわけですが、これから企業が世界間競争の中で、非常に負債を抱えていることについて、企業の資産を売って、その後に地元について、地域で何をしていくかということは、これはまさしく大事な部分を占めてるといふふうに思いますので、このことについて注視して頑張ってくださいと思います。そのことを要望いたしまして、私の質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、田辺信広君に発言を許します。

田辺信広君。

○田辺信広議員 この5月に大阪市会から、新たに関西広域連合議会議員に選出された田辺でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私からは、広域観光・文化振興施策について若干お尋ねいたしまして、また、これに関連して、1点意見表明させていただきます。

まず、1点目に、はなやか関西文化戦略会議についてお伺いたします。

このたび正式に設置が決定された同会議においては、まず、先行する検討テーマとして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の内外への発信強化がピンポイントで上げられており、また、同取り組みを進めるため、当課題を専管する体制強化を早急に図る必要があるとの理由で、この6月に広域観光・文化振興局において、新たな体制整備がなされたとのことでございます。この点につきましては、先ほどから何度か出ておりますので、要点を絞ってお尋ねいたします。

この会議におきましては、今年度の計画として、国に対する要望内容を協議し、大会開催基本計画に反映してもらえるよう、国に対して要望するとされておりますけれども、具体的にはどのような要望内容を想定されているのか、お尋ねいたします。

また、関西文化の発信強化につきましては、国に要望することとあわせて、広域連合みずからも認知度の向上に努めていくという考え方が必要であると思われましても、この点について、あわせてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

当初、次の項目にしておりましたが、あわせてご質問いたします。

次に、広域観光振興における、安心して楽しめるインフラ整備の充実についてお尋ねいたします。

関西広域連合広域計画では、観光振興の一環として、安心して楽しめるインフラ整備の充実を掲げており、ここで外国人観光客に優しい観光案内表示を目指し、観光案内表示のガイドラインによる案内表示を推進することとなっております。このガイドラインについては、昨年平成25年3月に策定されておりますけれども、まず、このガイドラインに基づき、この1年間具体的にどのような取り組みが行われたのかお尋ねいたします。

ところで、観光案内につきましては、昨今外国語による表示もかなりふえてきたのではと感じているところがございますけれども、一方で、通常の道路等に関しては、アベニューだとかストリートという英語標記ではなく、ローマ字で、「通り」だとか「筋」とか、また交差点といいますか、地名といえるんですか、何とか前とか、例えば私の近くの天王寺ですと近鉄前とか、難波だと難波西口、西口がそのままローマ字標記になっていったような、そのまま日本語をローマ字で標記しているところもしばしば目にするところでした、

これは果たして、英語で生活する外国人にわかるのかなというか、むしろわかりにくいんじゃないのかなと感じるところもある次第でございます。

先ほどのガイドラインに戻りますけれども、本ガイドラインは、観光案内表示を目的として策定、実施されているものというふうに聞いておりますけれども、外国人が日本に来ますと、こちらが観光地として捉えている以外にも、当然にほかにも行動範囲があるわけですし、ガイドラインの基本的な考え方であるおもてなしや外国人観光客の視点に立って考えるということは、何も観光資源やイベント等に限ったものではありません。通常の道路や交通機関も普通に利用することも多いわけですから、これらにおいても不完全な外国語表示をするよりも、きっちりとわかるような表示に切りかえていくことが望ましいのではないかと考えております。こういった点につきましては、昨年来、国のほうでも官公庁、国交省でも英語標記の改善を推進する動きが見られておりまして、私もテレビで見たところでありますけれども、この点について関西広域連合としてはどのようにお考えか、あわせてお尋ねいたします。

周知のとおり、現在は国際観光が国内外で大競争時代に入っており、海外からの観光客を呼び寄せるためには日本独自、そしてこの関西独自の観光資源や文化資源といった点ももちろん重要ではございますけれども、あわせて外国人が日本で生活する上で見た、そういった目線から見た、わかりやすい、優しいといった観点も非常に重要であると考えます。また、観光政策だけに限らず、これから国内はさらなる少子高齢化、人口減少時代に入ることが予想される折、経済政策等においても海外から人、金を呼び込んでくるためには、町全体、都市全体として外国人に対して、いわゆるホスピタリティの充実が望まれるものと考えております。

以上につきまして、担当委員である山田委員のご見解をお願いいたたく存じます。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 田辺議員のご質問にお答えいたします。

はなやか関西文化戦略会議でありますけれども、この目的は二つありまして、一つは、これから国のほうのオリンピック委員会を中心に文化プログラムをつくり上げていく、そしてロードマップを示していく形になっておりますので、そこに関西として、きちっと位置づけをしてもらう。それを具体的に要望内容を決めていくというのが、まず大きな目標であります。そういう、なぜ関西として要望を決めていくかと申しますと、今も実はもう各地域で国に対しての要望合戦という、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、そういう乱立状態が出始めてきております。このときに、やはり関西というものについて、しっかりとしたまとまりが必要だろうと、例えば今実は私どもの京都府と京都市において、オリンピック時期におきましては、日本のすばらしい文化を世界の人々に体験していただくような京都の文化フェアみたいなものを開催したいというふうに思っておりますし、それぞれの地域がやっている、しかし、そのときに関西という狭い地域で、あちらこちらで文化フェアが乱立をして、どこ行っていいかわからないというようなことになっては困りますので、この時期にこうだ、そして、それはこういう共通のテーマとそれぞれの個性があるんだ、そういうまとまりを私はつくっていく必要があるんじゃないか。関西全体で、この時期における文化について横串を刺していく必要があるんじゃないかということで、はなやか関西文化戦略会議はこういう役割を負っていきたいというふうに思っております。

これが一番の目的であります。

なお、文化戦略会議では、その他にも例えば欧州連合につきましては、域内で展開されている欧州文化首都のように、それぞれの先進的な取り組みをして、文化全体を底上げしていくというような役割もありますので、これも将来的には行っていきたいなというふうに思っているところであります。

次に、案内表示等のインフラの部分なんですけれども、私どもも、関西全体でホスピタリティを高めるために、できる限りわかりやすい案内表示というのを関西として統一していくべきではないかということで、関西の文化振興計画の戦略のテーマの一つに掲げて、25年の3月に関西全域を対象とする観光案内表示ガイドラインを策定いたしました。ただ、これは結構抽象的な内容になっておりまして、例えば英語標記の方法などにつきましては、観光活性化標識ガイドラインの基準例などに基づいて、固有名詞またはローマ字で、普通名詞部分は英語に直して標記すると示しておりまして、よくわからないという点がございます。こうした指摘を受けまして、観光庁は今年3月に外国表示の統一的な表現等についてのガイドラインを出しております。これでいきますと、御堂筋とか、清水 temple、清水寺とかありますけれども、こうしたものはどうするんだということになってきますと、それ自身が固有名詞として知られている。御堂筋という固有名詞、または清水寺という固有名詞であるならば、これは御堂筋ストリート、清水寺 temple という形に具体的な標記方法を示していく形になっておりますので、これを受けて関西広域連合といたしましても、ガイドラインで今改定作業を進めておりまして、統一的なものをお願いをしていきたいと思っております。このほか外国語標記だけではなくて、例えばピクトグラムとか、地図をあわせてわかりやすい共通の指針として定めていきたいと思っております。ただデザイン等は、これ大阪と京都でかなりデザイン性が違うという感じがしておりまして、それぞれの地域の個性をうまく尊重しながら、共通の部分と、そしてその特徴の部分が生きるように考えていきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 田辺信広君。

○田辺信広議員 山田委員、ご答弁ありがとうございます。国への要望につきましては、関西がなるべくまとまった要望ということと、あとは今ご答弁いただいた外国人に対するホスピタリティの充実、ぜひともよろしく願います。

最後に、奈良県等の関西広域連合への加入について意見表明させていただきます。

今回の広域計画では、関西全体での機能、事業執行力の強化を目指すため、奈良県、福井県、三重県の広域連合への全面加入、または一部加入についての方針が打ち出されたところでございます。また、先ほど質問させていただきました、はなやか関西文化戦略会議においても、奈良県、福井県及び三重県に対して、参加に向けた打診が行われていると伺っております。特に奈良県については、周知のとおり、京都府と並び、多くの世界遺産を有するなど、歴史文化の宝庫という特徴を持ち、多くの観光資源を有していることから、関西の魅力を内外に発信していく上で、奈良県の存在も貴重であると考えております。

この奈良県の広域連合への加入につきましては、これまで多くの関西広域連合議会議員から質疑や要望がなされており、また連合長初め各委員の方々におかれても、加入に向けてのさまざまな働きかけ、ご尽力を行ってこられたと伺っております。現時点では、おのおの自治体の事情や考え方によって、全面的な関西広域連合への加入に壁があるとして

も、今般のはなやか関西文化戦略会議への参加打診はよいきっかけになるのではと考えておりますので、まずは、初めの第一歩として、一部の事業だけでも加入が実現することを強く期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、石井秀武君に発言を許します。

石井秀武君。

○石井秀武議員 6月11日の兵庫県議会で関西広域連合議会議員に選出されました石井秀武です。兵庫県神戸市西区選出、現在3期目であります。通告に基づきまして、早速、以下5点につきましてお伺いさせていただきます。

まず、人口減少社会への対応についてであります。

先月、増田寛也氏が座長を務める民間の有識者団体である日本創成会議が、全国1,800市区町村別2040年人口推計結果を公表いたしました。これによりますと、地方からの人口流出が続く前提では、20歳から39歳の若年女性人口が2040年に2010年の半分以下になる市区町村が全国で49.8%に上るという結果となりました。関西広域連合構成の2府5県で見ますと、全国平均より若干低い42.8%、104市区町村で半分以下になるとされております。また、これらの市区町村は、幾ら出生率が上がっても将来的には消滅するおそれが高いとされ、マスコミ等では消滅自治体といったショッキングな言葉も用いて取り上げられました。

また、厚生労働省が今月4日に公表いたしました直近の人口動態統計によりますと、平成25年は、国全体で約24万人の自然減となっております。これは20万人規模の大きな都市が国内で毎年一つ消滅することをあらわしております。このような危機的な状況に対しては、出生数の確保やその前提となる結婚、出産への支援といった人口維持のための施策、あるいは東京一極集中を是正し、双眼型、多極型の政治・経済・産業への転換といった施策に加えて、地域の魅力向上や地域の競争力の強化、活力ある地域づくりも進めていくことが重要ではないかと考えております。関西には世界屈指の科学技術基盤や世界的な研究機関などが集積しております。例えば兵庫県内には大型放射光施設S P r i n g - 8や、X線自由電子レーザーS A C L A、スーパーコンピュータ京などがあります。また、先端医療技術の研究開発拠点である神戸医療産業都市の推進により多くの医療関連企業が進出してしております。そして世界的に価値のある歴史、文化遺産、多様な食文化に恵まれた特色ある地域も数多くあります。さらに関西は、農産物の生産地と大消費地が近接し、生産物の域内における流通割合が国内での他地域に比べても高いという特徴があります。しかしながら、現状では、このような関西域内の産業力、雇用力のポテンシャルを十分に生かし切れていないのではないのでしょうか。私は関西広域連合の役割の一つに、このような関西の各地域、圏域の持つ強みを結びつけ、国内外の圏域に対して優位性を高めるとともに域内の内需を高め、地域全体の発展と、より豊かな関西地域の形成につなげていくことが必要であると考えます。関西広域連合では、平成26年度からの3年間を計画期間とする新たな広域計画に基づく取り組みがスタートいたしました。人口減少社会の中にあっても、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西を実現する必要があります。特に活力の低下が懸念される日本海側や内陸部を初めとした地方に視点を当てて、これら地方と関西の強みをどのように結びつけ、競争力の高い関西をどのようにつくろうとしているのか、ご所見をお伺いいたします。

次に、外国人観光客の受け入れ体制の整備についてお尋ねいたします。

世界の観光マーケットにおいては関西の知名度はまだ低く、関西広域連合の関西観光・文化振興計画の中でも課題として挙げられておりますが、まずは関西ブランドの構築と発信が何よりも重要ではないかと考えております。先ほどの三宅議員の質問に対して、連合長より、神戸・兵庫という紹介がありました。兵庫県議会の我が会派の視察で香港に行った際にも、現地で、神戸はわかるが、兵庫は知らない。よく知らない兵庫県単体で持ってこられてもなかなか難しい。例えば九州は行政と経済界が一丸となって、九州は一つという認識のもと、先を見据えた観光戦略に取り組み、九州というブランドができつつあり、同じようにオール関西で連携をとり、関西ブランドをつくるべきだとのご意見をいただきました。

さて、2021年にはアジア初となる記念すべき第10回大会の関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催が決定しております。国内外から5万人が参加するともいわれ、関西が一つとなり、知名度の向上と外国人観光客の誘客促進につながる大きなチャンスであるといえます。

私は現在、兵庫県自転車競技連盟の会長を拝命いたしておりまして、のじぎく兵庫国体で、トラック競技会場となった明石の兵庫県立自転車競技場や、トライアスロン会場となった国営明石海峡公園、また、アワイチの愛称で知られる島1周のサイクリングイベントが行われている淡路島などにおいて関西ワールドマスターズゲームズ2021でふるさと兵庫を舞台にしたコア競技の一つである自転車競技ができないかと考えております。つきましては、関西域内の各地がこのような特性を生かした競技を展開できるような仕組みをつくり、関西全体で大会開催に向けた機運を盛り上げる必要があります。こうした仕組みづくりを通じて競技観戦や観光を目的とした外国人に関西各地を訪れていただき、関西ブランドの発信への大きな契機につながるのではないのでしょうか。

関西の人口は2,000万人で、域内総生産は81兆円ですが、これよりも規模が小さい国、例えば香港やオーストラリアなどは関西の10倍以上の数の外国人の来訪を受けております。ニーズを把握し、ターゲットを定めて、その特性に応じた対応をとることで、外国人観光客が増加し、ひいては関西の復権につながるのではないのでしょうか。医療ツーリズムの先進国であるタイでは、会派で視察した際にお聞きしたのですが、病院ごとに国や地域の担当を決めて受け入れているとのことでした。ほかにも外国人観光客の受け入れ体制を整備していくためのさまざまな施策が必要であります。例えば、「ここに行けば安心」という窓口の設置や緊急時の駆け込み先の整備もするべきであります。実際に外国人観光客への対応を行ったり、その地ならではの貴重な知識や情報を伝えられる人材に外国語での言い回しや発音などを指導する機会も多く設ける必要があります。

石川県金沢市では、この2月から、県内の伝統工芸家や販売員を対象とした英会話教室を始めたそうであります。近年、訪日数が増加している東南アジア諸国からの観光客についてはイスラム教徒が多いため、食事や礼拝の対応、服装などさまざまな面での配慮が必要であります。京都市は昨年12月から、戒律で豚肉やアルコールが禁止されているイスラム教徒が安心して和食を楽しめる店を紹介する専用観光ホームページ「ムスリムフレンドリー京都」を開設いたしております。こういった施策を関西広域連合の構成団体で行っていく際にも対象を明確にすることで、戦略的、総合的に取り組むことができ、より快適性

や利便性の高いサービスを提供することが可能となり、リピーターの獲得にもつながります。関西の広域性を生かしてこれから取り組むべき外国人観光客の受け入れ体制整備に関する考え方についてご所見をお聞かせください。

次に、自転車利用者の安全対策についてお尋ねいたします。

先ほどの質問で、自転車競技について触れさせていただきました。自転車に関し、先日、私にとってショッキングな新聞報道がありました。自転車事故にかかわるもので、兵庫県内で昨年、自転車で歩行者をはねる交通事故が175件発生し、発生割合が東京に次いで全国に2番目に高かったというものであります。交通事故全体が減少している中で、自転車対歩行者事故は、ここ10年で1.9倍になり、同様に大阪府でも一昨年度より昨年度は増加しております。そして昨年、神戸地裁が9,500万円もの支払いを命じるといった高額な損害賠償責任が発生する事例も多くなってきております。また、健康への意識が高まる中、自転車に乗る人が年々ふえており、事故件数も今後ますます増加することが予想されます。兵庫県の交通安全対策委員会では、佐渡裕さんを用いて、「ルールとマナーを守ろう」と題したポスターを作成し、その中で、自転車の整備と、もしものときに備えて保険に入りましょうと呼びかけております。そして、このポスターを県内各地に掲示いたしております。

ところで、先日、自転車やその部品の製造が盛んで、坂道が少ないために自転車利用者が多い堺市において、ヘルメット着用やひったくり防止カバー装置の努力義務など、ユニークな規定を盛り込んだ自転車まちづくり推進条例が制定されました。つきましては、堺市の条例制定等の動きも踏まえ、関西広域連合の構成府県市が連携した自転車利用者の安全対策についてご所見をお伺いいたします。

次に、関西ワールドマスタースゲームズ2021開催への取り組みについてお尋ねいたします。

外国人観光客の受け入れ体制の整備についての質問の際に、関西ワールドマスタースゲームズ2021について、関西全体で大会開催に向けた機運を盛り上げることが必要であることを述べさせていただきました。マスタース大会については、先進国における高齢化等を反映し、外国では非常に注目されております。2020年の東京五輪開催直後に関西で開催されるのは、タイミング的に見ても、費用対効果面で見ても関西の活性化を図る絶好のチャンスであると考えます。昨年11月に関西広域連合もメンバーとして参加している関西ワールドマスタースゲームズ2021準備委員会と、国際マスタースゲームズ協会 I M G A との間で基本合意書が交わされました。今後、来月2日に予定されている東京での中央競技団体への説明会、同月中の開催地契約書案の作成、そして12月までに I M G A との契約締結など、開催に向けた動きが加速していくものと認識いたしております。しかしながら、関西域内において、この大会への関心がまだまだ低いのではないかと感じております。また、参加要件に関しましても年齢要件をクリアすれば、だれでも参加可能であるとしておりますが、事務局の説明では、例えばマラソンの参加目標数は2,000人と、同規模の国際大会の参加人数から見ても極端に少なく、今後の参加者の募集や決定に当たり、混乱を引き起こす要因にならないかとも感じております。そして今年度中に決定するとしている競技種目の選定に向けた取り組みなど、準備委員会の一連の活動が我々関西広域連合議会には十分に説明がなされておらず、今後、開催地の選定や参加者数等に関しても、事務局と I M

GAの話し合いのみで決定されるのではないかと危惧いたしております。事務局においても、なれない交渉等で大変ご苦勞されているとは思いますが、構成メンバーの意見をよく聞いていただき、みんなでワールドマスターズゲームズを通じた関西全体の盛り上げを図っていくことが重要であると考えます。つきましては、同大会開催に向けた機運の醸成や、市町を初めとした関係団体との協力体制の構築について、事務局の構成メンバーである関西広域連合として、どのように考え、取り組もうとしておられるのか。また関西広域連合議会とのかかわりをどのように考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

最後に、関西におけるリニア中央新幹線の役割についてお伺いいたします。

JR東海が公表した計画によりますと、リニア中央新幹線の建設計画は、平成39年に東京～名古屋間を、それから18年後の平成57年に名古屋～大阪間を開業させる見通しとなっております。民間シンクタンクの推計によりますと、東京～名古屋間開業による経済効果は10兆7,000億円、東京～大阪間同時開業による経済効果は16兆8,000億円で、名古屋～大阪間の開業がおくれることは、関西の地盤沈下を招くだけではなく、我が国経済にとっても大きな損失であります。さらに全線同時開業は、国土構造の強靱化にも資するものであり、今後30年以内の発生確率が60～70%と予想されている南海トラフ地震など、大規模災害発生時のリダンダンシー、交通網の確保や今年10月で50年を迎える東海道新幹線の老朽化対策などにも非常に有効であります。リニア中央新幹線の大阪開通は関西にさまざまな効果をもたらします。関西経済連合会では、具体的な効果の一つとして、一つには、フェーストゥフェース強化による他の都市圏との相互連携の促進と、関西企業、研究機関の知的創造分野の競争力強化、二つには、ビジネス旅客のリニアシフトに伴う東海道新幹線のゆとり転換が生み出す観光・物流利用の拡大、三つには、平時からの中枢機能の関西への分散配置の促進を上げております。これらの効果の最大化が図られるよう、長期的な視点に立った戦略を練り、取り組みを進めていく必要があります。今後、全線同時開業の実現に向け、国へのさらなる働きかけを行っていく必要がありますが、関西広域連合として、リニア中央新幹線という今世紀最大の国家プロジェクトを関西の魅力向上、関西の復権にどのようにつなげていくのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 石井議員のご質問にお答えいたします。

私からは3問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少社会への対応でございます。

この3月に策定しました広域計画では、我々の関西の基本方向として、アジアのハブ機能を担う新首都関西、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西という基本的な考え方を示した上で、六つの関西が目指すべき将来像を設定しています。世界に開かれた経済拠点としての関西、地球環境問題等に対応し、持続可能な社会を実現する関西、観光文化の交流拠点としての関西、防災・減災のモデルとなる関西、医療など安全・安心ネットワークが確立される関西、アジアの交流拠点関西であります。人口減少社会の対応については、この個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西という基本的な考え方に沿って、関西の持っている各地域の個性や資源を生かして、主体的に地域活性化に取り組んで、これを結びつける仕組みを政策的に構築していかなければならない、このように考えていま

す。

先般、国土交通省が策定いたしました、新たな国土のグランドデザインに対する連合の意見といたしましても、本格的な人口減少社会の到来などを踏まえて、日本海側や内陸部などの多自然居住地域での心豊かな暮らしを目指すライフスタイルモデルを提案したり、コミュニティの再構築や女性、高齢者、障害者の社会参画、若者の就労支援への基盤整備などを提案しました。関西広域連合としましては、今後、近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲も目指すとともに、その計画素案の策定を視野に入れまして、有識者による研究会も設けることにいたしております。

関西広域連合の今後につきまして、ご指摘いただきましたように、人口減少という現象に対しまして、どのような有効な手だてがあるか、これについても十分に、具体的な対策を検討して、地域全体が発展する魅力ある関西をつくってまいります。

ワールドマスターズゲームズ2021開催への取り組みにつきましてお尋ねがありました。2021年の大会開催につきましては、今年度からスタートした関西マスターズスポーツフェスティバルでのPR活動などを通じまして、徐々にではありますけれども、スポーツ関係団体には、理解や期待が広がってきております。この7月2日には、日本体育協会から全面的な協力をいただき、中央競技団体説明会の開催を予定しております。しかし、大会を成功に導くには、関西の各界・各層はもちろん、全国に周知を図り、機運醸成を図ることが課題であります。一層の広報活動の展開を行う必要があります。

また、競技の種目ですとか、会場の決定につきましては、手挙げ方式で決定を図る予定にいたしておりますので、この具体的な実施計画が示されないと、なかなか機運は盛り上がっていかないという面もありますので、この作業を急いでいく必要があると思います。大会の概要が明らかになるにつれて、関心も高まり、機運も盛り上がっていく、このように信じています。今ご指摘、例としていただきましたマラソンの参加者2,000人、これは私も前にも答弁させていただきましたが、神戸マラソンで2万人であります。そういうことを考えましたときに、今の概要計画では、もっともっと個別に詰めていく必要があるかと思っております。ただ、個別に詰めるためには、どこで開催するかがめどがつかせんと、なかなか個別の詰めが難しいということにもなりますので、エリートマラソンとか、エリート競技ではありませんので、できるだけ多くの方に集まっていただこうとすると、その会場等の物理的な限界をベースにしながら、参加人員などについても検討していく必要があると考えております。そのような作業をできるだけ急ぎ、そして、その概要を具体計画にまとめてPRを進めていく。このことが肝要なのではないかと考えておりますので、今後とも議会のほうにも十分にご説明を重ねながら進めてまいりますので、ご理解をいただきますよう、ご支援をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それから関西におけるリニア中央新幹線の役割についてのお尋ねがありました。人口が6,500万人を超える三大都市圏を1時間で結び、人・物・金の交流を活発化するリニア中央新幹線であります。我が国経済の活性化や国際競争力の向上に寄与するだけでなく、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震が切迫する中で、物流、人の流れの大動脈である東海道新幹線の代替機能を果たすなど、国家の危機管理の観点からも重要な社会基盤だというふうに考えています。

このようなりニア開業による効果を関西の魅力向上や活性化につないでいかななくてはな

りません。そのためには政治、行政、金融、経済、文化、情報など、首都機能のバックアップ構造の構築を進めていく必要があります。一体化する三大都市圏における都市機能の分散配置など、首都圏との役割分担を明確にすることが必要です。歴史文化を初めとした関西の特性を生かした取り組みを行っていく必要があります。このような首都圏との差別化を図っていくことが重要ではないかと考えています。このような首都圏との差別化を図っていくことが重要ではないかと考えています。関西広域連合といたしましては、国家プロジェクトとして、大阪までの全線同時開業の実現を引き続き強く、国やJR東海に働きかけてまいります。また、リニア開業による効果を最大限に活用し、関西圏域をどのように活性化させるかにつきましては、十分研究をし、関西の経済界とも連携しながら、関西の振興に結びつけていきたい、また結びつけなくてはならないと考えているものでございます。よろしくご指導をお願いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 石井議員の外国人観光客の受け入れ体制についてのご質問でございますけれども、本当にワールドマスターズ、そしてラグビーのワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックと外国人観光客、これを見据えれば、本当に受け入れ体制の整備について重要な時期に来ていると思います。ただ、ご指摘のように、やっぱりニーズとターゲットを絞り込んでいきまないと、総花的になってしまうというふうに思っております。例えばワールドマスターズゲームズの参加者を見ますと、トリノ大会では、オーストラリア、カナダ、ロシア、アメリカなど、欧米やオセアニア系が多いというふうになっております。どちらかといえば、そうすると、文化的な側面に対する関心が高いと思いますので、世界遺産をめぐるルートの開発ですとか、体験型の観光など、団体旅行向けというよりは、個人旅行向けの体制整備というのが求められているんじゃないかと思っております。またオリンピックになりますと、これは国威をかけてくる中国とか、また、今海外観光客の主力となっている台湾、香港、韓国に加えまして、そのときには多分経済発展がかなり大きくなってきている東南アジアからの訪問客の激増が期待されると思います。そうなりますと、受け入れ体制につきましては、ビザの緩和ですとか、LCCの就航増など、そうしたそもそものアクセス体制というものについて受け入れ体制を整備していく必要があるんじゃないか。また、共通している点としましては、やはりWi-Fiなどの情報インフラの整備ですとか、先ほどもご質問がありましたような案内表示等の情報発信のことについては、きちっとした基盤整備をそれまでに行っていく必要があると思います。その上で、イスラム国に対するハラール対応ですとか、アレルギーや、さらにはベジタリアン対応など、本当の個々のニーズにあわせた細かい戦略というものをしっかりとつくり上げまして、それをやっぱり関西全体として共通インフラの中で発信していく取り組みを行っていききたいというふうに考えているところであります。

○議長（吉田清一） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） 自転車の安全対策についてのお答えでございます。

自転車は、健康かつエコで、私たちの生活に欠かせないものでございます。しかしひとたび事故を起こせば、だれもが重大な事故の加害者、そして被害者となる可能性がございます。大阪府内におきましても自転車の対歩行者事故はここ10年間で1.7倍に増加しております。また、自転車利用中の事故による死者の約50%が高齢者の方々でございます、

高齢化社会の中で、全世代の皆さんに安全で安心して快適に自転車を利用していただくための自転車の安全対策は非常に重要であるというふうに認識しております。

堺市におきましては、中世に発展いたしました高度な鉄砲鍛冶の技術が自転車産業に継承されております。現在では、世界有数の企業が立地しております、自転車生産では国内で大きなシェアを占めております。先日の堺市議会におきまして、議員お示しの堺市自転車まちづくり推進条例を提案し、ご可決いただいたところでございます。

この条例の特色といたしましては、重大事故防止のためのヘルメットの着用、犯罪被害防止のためのひたくり防止カバーの活用などを自転車利用者にと求めるという、自転車利用の安全・安心を第一に考えた自転車の町堺らしいものでございます。さらに、市内の事業者の方々に、従業員の中から、自転車利用推進委員というのを選んでいただいて、従業員の皆さんと地域ぐるみの取り組みを進めているところでございます。他の構成府県市におきましても、自転車利用者の安全対策についてさまざまな取り組みが進められているというふうにお聞きしております。私は、より身近な市町村が地域や教育現場できめ細やかに点検整備を行ったり、交通ルールの遵守を働きかけるとともに、府県とも連携、協力することで、自転車の安全・安心な乗り物としてご利用いただく環境づくりを一層進めていかなければならないと思っております。今後、構成団体などの取り組み状況を見る中で、関西広域連合としても、どのようなことができるかを参考としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清一） 石井秀武君。

○石井秀武議員 それぞれの立場でのご答弁ありがとうございました。

まず、自転車利用者の安全対策についてでありますけれども、堺市の竹山委員より、堺市の取り組み状況等を踏まえたご答弁をいただきました。関西広域連合構成府県市で、さらに連携して、きめ細かく取り組んでいく課題であると思っておりますし、こういった取り組みに加えまして、万が一のための自転車利用者の保険加入について、今いろんな団体で、その検討がなされておるようでございますが、自転車は、子どもからお年寄りまで、また、委員のご答弁にもありました、身近で環境にも優しい乗り物である反面、だれもが加害者にも被害者にもなり得る乗り物であることを考えますと、自動車の自賠責保険と同様に自転車についても保険加入を義務づけるような制度を創設する必要があるのではないかと考えておりますので、制度の安定的、効果的な運用も視野に入れながら、広域的な課題として、関西広域連合における制度創設も含め、自転車利用者の安全対策についてご検討いただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、関西ワールドマスタースゲームズについてでございますが、今年3月に行いました関西ワールドマスタースゲームズ2021に関する決議において、本議会としては、広域連合委員会に情報を求め、大いに議論し、大会の成功に向け、その役割を果たしていくことを表明いたしました。最大規模の大会として5万人の参加を目標とするこのイベントが無事成功できるのか、私のみならず連合議会議員のだれもが心配しているのではないかと考えておりますので、今後、重要な事項の決定に当たりましては、適時、議会への相談もしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

最後に、リニア中央新幹線の役割についてでございます。現時点での関西広域連合構成

府県市の共通認識は、東京～大阪間全線同時開業であることは承知いたしております。しかし、開通に際してはルートの議論は避けて通ることができません。さらに、いずれのルートであっても、中間駅までのアクセス整備等による利便性の向上や大阪のさらなる先にある関西国際空港までの延伸なども視野に入れた取り組みが必要ではないでしょうか。これらも含め、関西広域連合としてルート問題を重要な課題として認識し、今後、関係者による建設的な議論をしていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、安井俊彦君に発言を許します。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員 神戸市会の安井でございます。

まず、滋賀県嘉田知事におかれましては、琵琶湖の浄化並びに環境浄化についてご貢献くださり、そして、これが関西広域連合の最後の議会に出席されましたこと、敬意とお礼を持っております。ただ、私は兵庫県民として、神戸市民として、その嘉田知事に悲しみと、そして失望を持って質問をしなくてはなりません。それは、あの基準値を超えるダイオキシン廃棄物の違法搬入についてであります。滋賀県の高島市が7年間にわたって、17倍ものダイオキシンを含む産業廃棄物を神戸市の埋立地に搬入しておったこと。これに対して、滋賀県は高島市の産業廃棄物についての監督責任がある。これは法的にも認められた監督責任がある。しかし高島市は謝罪がありましたけれども、関西広域連合の環境担当である滋賀県嘉田知事は謝罪をされていない、これはなぜなのか。

次に、フェニックスセンターでの公表を待ったのはなぜなのか。次に、今後の対策はどうされるのか。この3点。

その次に、国家戦略特区に関する区域会議が6月の23日に行われました。これに対して、関連府県間でどのように調整を進めていくように考えられているのか。その次に、国家戦略特区とは別に新しい成長戦略の中でも混合診療の充実が盛り込まれることになりましたが、全国15カ所の臨床研究中核病院があるわけですけれども、国のこの戦略に乗って考えるならば、神戸の医療産業都市のメディカルクラスターを指定の対象とすることが不可欠であろうと思うんですが、この点についてはどう考えているのか、お伺いをいたします。

次に、先ほどの議論の中でも分権という話がありました。分権で一番、いろいろ官僚の皆さんと話す中でも非常に大事なことですけれども、地方が力をつけるということであり、その力をつけるのは、乱を起こすのではなく、地方が与えられた法的に外交、経済圏を伸ばしていく、そういった中で人脈、あるいは商業を地方が活発にやるということが大きな前進になります。そういう意味では、ロシアをそのターゲットの一つに入れてはどうかということについて質問をいたします。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） このたびは、高島市がダイオキシン類の基準を超えたばいじんを大阪湾広域臨海環境整備センターに搬入していた件につきまして、ただいま安井議員から厳しくご叱責をいただきました。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、施設の維持管理に関し、指導する立場である滋賀県として、データの隠蔽を発見できず、関係各位にご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、おわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

滋賀県としては、高島市から、この問題の報告を受けた際、速やかに大阪湾フェニックスセンターに対して報告するとともに、公表について指導してまいりました。その結果、6月11日に大阪湾フェニックスセンターで開催された関係団体会議において状況確認、今後の対応について検討されたことを踏まえ、大阪湾フェニックスセンター、滋賀県及び高島市から経過や対応を公表いたしましたところでございます。また、県としては、高島市に対して原因究明と再発防止について抜本的な対応を求めており、今週の23、24日には、技術面及び組織体制の両面から、特別立入検査を実施いたしました。

その結果、まず、技術面からは二つのことが判明いたしました。一つは、高島市が定める維持管理計画に基づいて定期点検を確実に実施できていないことです。二点目は、ダイオキシン類の発生は、安定的な燃焼をすることで抑制することができますが、その安定的な燃焼管理、運転管理ができていなかったという点でございます。また、体制面では、職員のコンプライアンス意識が欠け、また危機管理の手順等の見直しもできていなかったということを指導いたしました。高島市として、今後の対応ということですが、まず、6月13日に市長を委員長とする高島市環境センターダイオキシン類対策検討委員会を設置をいたしまして、原因究明に向け、詳細な調査に着手しました。あわせて外部委員による第三者委員会を昨日6月27日に設置をし、再発防止に向け、専門的な立場からの検証を始めたところでございます。いずれにいたしましても、大阪湾フェニックスセンターは、関係自治体等の信頼と協力に基づき、特に神戸、大阪、堺の皆様の地元の住民の方、漁業者の方たちのご理解の上に成り立っている大変重要な事業でございます。今後、今回の高島市の対応については、県として徹底指導するとともに、県内の他の市町の処理施設への立入検査を実施し、さらにダイオキシン類測定値に係る原簿の確認を徹底するなど、指導監督の責任をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。このたびのこと、改めておわびを申し上げます。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 国家戦略特区に関する取り組みについてお答え申し上げます。

去る6月23日に第1回区域会議がこの関西大阪で行われました。この会議におきまして、特定の事業内容や今後検討すべき規制改革の事項などについて、この区域計画の素案として取りまとめたところであります。計画素案では一定の要件を満たす特定機能病院や高度専門病院群でも保険外併用療養の活用ができるように、今後の追加に向けて検討すべき規制改革事項として盛り込んでおります。区域会議において、新藤大臣は、次回の会議で計画を策定し、早いものは、秋から事業を開始したいと、こうコメントされております。追加提案した規制改革事項についても国がスピード感を持って検討を進められることを期待しています。今後、まずは指定を受けた区域それぞれが計画の認定に向け、具体的作業に取りかかることが何より重要であると考えておまして、国に対し、追加検討のその項目それぞれについても積極的に提案をいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） ロシアとの交流促進でありますけれども、まずは、多分観光がメインのターゲットになってくると思うんですが、観光について申しますと、ロシアからの訪日来客数はここ数年5万人前後でございまして、それからします

と、台湾の220万人とか香港の75万人とか、シンガポールの19万人と比べても、マーケットとしては、まだかなり小さいのが実情であります。どちらかという、これからはおそらくクローズアップされているのは、豊富な産業資源、エネルギー資源などを利用した、そちらのほうも、またこれから出てくるんじゃないかと。ただ、そうした中で、多分これから東京オリンピック・パラリンピック、そしてワールドマスターズゲームズの開催を考えれば、かなりの訪日観光客の増加も考えられるというふうに思っております。そして実は、これまでから、例えば京都府、私どもはレニングラード州と、それから大阪府や鳥取県は沿海地方と、兵庫県はハバロフスク地方など、結構姉妹都市等で長く交流を続けている自治体がございます。私も今年は実はロシア訪問の予定がございますし、井戸連合長も訪問の予定があるというふうになっておりますので、こうした大きな大会というものを、これから焦点に入れる以上、しっかりとこういう機会を利用し、端緒を探っていきいたいというふうに思っておりますし、他の自治体にも呼びかけまして、こうした積み重ねを生かして、これから関西としてのロシアからの誘客、そしてその後の産業へとつなげるという道を研究してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 嘉田知事が公的におわびになったのが、きょうが初めてであります。嘉田知事、国の会計監査で見えられたのが4月の17日です。5月の2日にフェニックスにそのことを通告した。そして、その間16日間、フェニックスであって、神戸市に通告されたのが5月の21日、この間19日間、そして記者発表したのが6月の11日、この間20日間、計56日間何をやっていたんですか。ふだんのあなたがおっしゃっていることとは全然違う。これについてお答えください。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） お答えさせていただきます。県として、4月11日以降、私自身が報告を受けた6月6日までの間、高島市と、また神戸市さんと相談をしながら、発表の準備をしていたということでございますが、発表に対して、2カ月近くおくれたということ、私自身、ざんきにたえません。大変申しわけなく、高島市とともどもおわびを申し上げるところでございます。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 おかしいですよ。4月の17日、18日に国の会計監査でわかった。本来、これ県が見つかるべきものです。これが会計監査で見つかった。このとき滋賀県の職員さん立ち会っておられるんです。それで、あなたの耳に入ったのが6月の2日って、これは大変な問題です。その次に、これは滋賀県がまるで被害者のごとくされていますけれども、私たちの神戸市、あの六甲アイランドの南1.5キロのところでは17倍ものダイオキシンが捨てられた。7年間です。六甲アイランド1万4,000人の人々が住んでいる。このことについてご答弁ください。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） お答えさせていただきます。ご指摘のように、6月上旬まで私自身に報告がなかったということ極めて残念に思います。これは正直におわびを申し上げます。あわせて、神戸市、またフェニックスさんのほうの地元の皆さんに対して、何よりもすぐに計測をするということで、県のほうとしては現場でのダイオキシ

ン濃度の計測をフェニックスさんと相談をしてさせていただいた。そこにおいては特に環境基準を超えるような濃度ではなかったということの報告も受けておりますが、私自身、県の職員に対しても報告がおくれたこと、また、これは知事の責任でございます。あわせて地元の皆さん、特にお住まいの地元の皆さん、また漁業者の皆さんに深くおわび申し上げ、この後、原因究明と、それから再発防止に向けて全力で対応するよう指示を出しているところでございます。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 知事さん、お気持ちはよくわかるんです。しかし、これ大変なことなんですよ。だって知事に6月2日にしか渡ってなかった。この間、ある意味では、疑惑のこれ56日間ですよ。この間、高島市と滋賀県で、この事件をどう処理されようとした、ある意味では、もみ消そうとされておったと思われてもこれ仕方がないんです。これ民間なら逮捕され、ある意味では、その企業はつぶされます。行政同士はお互いに傷をなめ合ってお互いに助け合って、一番被害者は六甲アイランドに住む人々であり、神戸市民であった。このことについて、あなたはもっと真剣に考えていただきたいし、ある意味では、あなたは監督官庁として高島市を刑事告発する立場におられるんですが、その点についてどうお考えなんですか。このことについて、それは言いわけになっていない、今後よくします今後よくします、それではだめです。ちょっと答弁してください。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） お答えさせていただきます。ご指摘の刑事告発という、また法令遵守についての課題について今検討させていただき、私自身も指導監督不行き届きのところにつきましては責任、どのような形でとれるか、対応をとらせていただきたいと思います。何よりも地元の近隣の皆様にご心配おかけいたしましたこと、この場を借りておわびを申し上げ、今後の再発防止、そして原因究明に徹底して当たるよう、高島市、また滋賀県としても対応をとっていきたいと考えております。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 非常に潔い発言で、ある意味では同意をいたしました。ぜひ民間に比べて、行政がこの法律の中を調べてみたら、行政性善説ですよ。まさか行政がこんなことをやらないと思ってやったことを、行政が行政をだましているんです。このことについて厳正に処分をしてください。でないと、私たち不安を持っている市民、県民は黙っておれないということ、非常に潔くお答えになったので、それでよしといたしたいと思います。

それでは、今度ロシアの問題について、この問題を取り上げたのは、地方が力を持つためには、この今の中央集権国家、これは江戸時代と余り変わっていない、各都市が東京に出先機関を持って、官僚と一緒に連絡をとっているから、江戸時代の参勤交代制と変わっていない。これを打破するのは地方が力をつけること、だから経済圏でやっていこうと言うんです。姉妹都市の話が出ました。姉妹都市幾らでもやっていますよ、みんな成果上げています。特に成果が上がったのは大阪市の上海との姉妹提携、これは見事に成果上げています。大阪、関西の企業がその機関を頼って上海に進出した。こういう意味では、広域連合自身が今後力をつけるために、これを申し上げているので、もう一遍答弁お願いしたいと思います。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 安井議員の再質問にお答えいたします。

確かにお話がありましたように、これから地域が力をつけるためには、単に中央からのものではなくて、地域自身がさまざまな交流の中で力をつけていかなければならないというのは全く同感でございます。そのために、今関西の広域連合が行っているのは、ただ残念ながら、関西自身が交流する力がついていない。というのは、先ほど話がありましたように、関西自身の知名度がまだ十分ではない。そして今まで関西自身の団結も十分でなかった。団結のほうは、やっぱり関西広域連合ができてきて、こうして議会もできて今一つの基盤が整っている。その上で私たちは、今関西という名前をしっかりと東南アジアや経済活動が盛んになっている地域の売り込みに努めている。こうした基礎を積み重ねていく上に我々はこれから関西というものの力をしっかりと発揚できるようにしていきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 あと35秒ですから、この国家戦略の中において、松井知事さんにお聞きしますが、このことは何回もこの場で僕言っていますけれども、すみ分けが大事なんだと。特に医療産業、こういうものではすみ分けをしていきたいと思います。いよいよその段階に入ったんです。この点について、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） これは、すみ分けと申しますか、国家戦略特区においてはエリア指定ですので、この関西においては、大阪府域、兵庫県域、京都府域と、こういう3つのエリアで国家戦略特区の指定をされました。もちろん医療について、神戸市さんがさまざまな研究機関、そして病院等々のパワーをお持ちであるということは十分理解をしておりますので、それらの、まずはその区域で、指定された区域のそれぞれがその中で具体的な、今国家戦略特区、岩盤規制を緩和してもらおう案を、具体的案をこの間、新藤大臣に提案いたしました。そして、その案を今国で検討されて、次の区域会議では答えを出すと、こう言われています。その答えをいただいた中で、民間事業者と、そして病院も含めまして、具体的に実施を秋からスタートさせたいと、こういうふうを考えているところです。今後、診療等につきましては、まさにこれ病院で行う医療行為ということですから、我々はある一定のそういう機能、力のある、能力のあるこういう医療機関においては、まさに国において医療行為そのもののよしあしは判断することなしに、患者とドクターがお互いに了解を得られれば、その保険外併用療法というものをスタートさせていただきたいという、そういう提案を今行っているところです。

○議長（吉田清一） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 あと10秒ですから、全体でおりにきたというのはわかっています。しかし特色を生かすことは、これは力になります。生かしてください。神戸の先端医療は日本一のクラスターを持ち、実績を持っています。完全に今稼働しているんです。生かしてください。関西のためにも。

以上で終わります。

○議長（吉田清一） 間もなく5時となりますが、本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、村井弘君に発言を許します。

村井弘君。

○村井弘議員 京都府議会の村井弘です。通告どおり質問を行います。

初めに、関西防災・減災プランの風水害編の琵琶湖・淀川水系での取り組みについて質問いたします。

今回、関西防災・減災プランの中で、災害への備えとしての風水害に強い地域づくりのテーマの一つとして、関西圏域最大の流域琵琶湖・淀川水系での取り組みが新たに課題とされています。これは昨年の台風18号被害を踏まえての取り組みであると聞き及んでおりますが、淀川水系は国の直轄管理であります。それを承知の上で、関西広域連合で、流域のさまざまな課題や今後の取り組みの方向性等について有識者による研究会を設置し、検討するとされています。淀川水系は、木津川圏域、桂川圏域、宇治川圏域を持っており、木津川圏域のある三重県や奈良県は、広域連合には参加されておられません。こういう状況下で、広域連合で検討されることには不備を生じるのではないかと懸念を感じます。関西広域連合の研究会で検討される意義と方向性についてお伺いをいたします。

プランの中で、関西2府4県にまたがる琵琶湖・淀川水系は、上流部の治水安全度を向上させるための狭窄部の対策等の河川改修を行うと下流部の治水安全度が低下するという、上・下流の利害がトレードオフの関係になる問題を抱えているとの指摘をされており、その意識の中で、広域連合として有識者による検討を始めようとしているとのことですが、今回の台風18号の教訓を踏まえるならば、各ダムの水位調整などのあり方が重要課題になると思われまます。宇治川圏域の瀬田川洗堰や天ヶ瀬ダム、木津川圏域の五つのダム、桂川圏域の日吉ダムを含め、ダム操作の方法も検討対象にされるのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

また、研究会で議論する上で、大戸川ダムの役割については、どのように取り扱われようとしているのでしょうか。

平成20年当時、大阪府、京都府、滋賀県、三重県の4府県知事は、大戸川ダムの凍結を合意されたと聞き及んでいます。私は、大戸川ダムの役割と効果については検討に含めてもよいのではないかと考えます。その理由としては、京都府においては、平成20年9月に淀川水系河川整備計画案に対する京都府域への効果等に関する技術検討評価と題する報告を京都府建設交通部がまとめました。その中で、大戸川ダムは、下流に対して天ヶ瀬ダムで不足する容量を補うという役割であり、少なくとも中上流の改修とともに、その必要性や効果を検討しながら、その方向性を見出すべきであるとあります。先般、総務常任委員会で視察した天ヶ瀬ダムは再開発によりダム機能を向上させようとしています。桂川では、向こう5年間で、河道改修の完成を目標に河川改修が進む予定であります。大戸川ダムの役割と効果について検討されるお考えがあるのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 村井議員のご質問にお答えをします。

まず、琵琶湖・淀川流域対策について、どのような方向性で検討していくのかということでございます。

地球温暖化に伴います大雨の増加傾向など、大河川での想定も超える洪水被害や大規模な土砂災害等の発生が懸念されている状況になりました。特に三重県、奈良県も含む琵琶

湖・淀川水系は関西圏域最大の流域であります。その下流域は、淀川の洪水時の水位より低い地域に都市が発達しておりますので、この地域でひとたび河川が氾濫すると大変な浸水被害が発生するおそれもあります。そのため河川整備に引き続き取り組みつつ、森林の力、市街地も含めた流域全体での保水・有水機能を高める取り組みや災害被害を軽減する取り組みなど、ハード・ソフトを効果的に組み合わせた総合的な治山治水対策に取り組む必要があります。あわせて利水や環境保全、地域振興などの観点も欠かせません。このために関西圏域全体で風水害に強い地域づくりを推進していこう、これが減災プランの基本的な考え方でございます。この広域的な視点に立った取り組みを進めるために、今回、関西広域連合におきまして、有識者による研究会を組織して、今回、議決をお願いしております関西防災・減災プランの風水害対策編にも、その検討の必要性を記載しておりますが、そのような意味で検討を始めようとするものでございます。この検討には、近畿地方整備局を初め流域内の他団体にも協力を得て、流域のさまざまな課題や今後の取り組みの方向性を改めて整理、確認していきたいと考えています。

それから、ダム操作が含まれるのかと、こういうお尋ねでございます。昨年台風18号では、淀川の河川管理者であります近畿地方整備局において、関係府県知事の合意により制定された瀬田川洗堰操作規則に基づく洗堰の全面的な閉鎖や天ヶ瀬・日吉両ダム容量を最大限に活用した貯留などの洪水調節に取り組み、自衛隊、自治体、住民の水防活動と相まって、甚大な被害の発生は回避されました。関西広域連合では、昨年の災害で、桂川での溢水や琵琶湖の水位上昇による被害も見られましたので、国への緊急提案におきましても、下流域だけではなくて、上流域を含め、流域全体を見通し、淀川水系ダム群も含めた適切な施設管理と必要な対策を実施するよう求めています。今回の研究会では、今回の経験から、改めて現在の施設整備水準を超える水害への備えの必要性が明らかになったのではないかと考えられますので、まず、琵琶湖総合開発事業など、これまでの取り組みの経緯や流域における土地利用の変化、そして、これに伴います地域の災害リスクの変化なども考慮しまして、流域自治体としての課題を共通認識にしていきたい。このように考えているものでございます。

大戸川ダムについて検討対象にするのかというお尋ねでございました。淀川水系の管理につきましては、流域府県も合意した淀川水系河川整備基本方針と、それに基づく淀川水系河川整備計画により、主として国において整備が進められてきました。大戸川ダムの検証など個別の施設整備のあり方につきましても、近畿地方整備局により検討が進められ、その議論に流域自治体加わっているというのが現状です。

こうした中で、平成20年の4府県知事合意では、琵琶湖・淀川水系の今までの施設整備において果たしてきた役割を十分理解しながら、上・中・下流がともに助け合える河川政策の実現を目指して共通認識を得られたということでもあります。この合意の中で、大戸川ダムについては、京都府の技術検討会における評価も踏まえられて、施策の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置づける必要がないとされているものであります。今回の研究会では、昨年の災害もございました。また、琵琶湖・淀川流域におきます水害リスクに流域自治体としてどのように取り組んでいく必要があるのか。今後の方向性を検討していこうとするものでありますので、まず、今年度におきましては、淀川水系河川整備計画の進捗状況や、川の外におきます治水につながる取り組み状況、流域を取り巻く社会環境の

変化も踏まえた、流域が抱えるさまざまな課題を整理していく予定でございます。大戸川ダムの構想についても、そのような幅広い検討の中で、対象として検討されていくべきものだと考えております。

○議長（吉田清一） 村井 弘君。

○村井弘議員 ご答弁ありがとうございます。多岐にわたってのご検討で、その方向性を見出せるということで、ご報告では年内一定方向の中間報告というふうに聞いておりますので、しっかりとその経過を見守っていきたいと思っております。しっかりとまた意見を述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

次に、広域医療について質問をいたします。

広域連合では、広域救急医療連携を推進するためドクターヘリを活用した広域医療体制の充実や、東日本大震災の課題を踏まえた広域災害医療体制の整備充実に構成団体と連携して積極的に取り組まれておられます。特にドクターヘリの関西広域連合への移管は進み、現在3府県、大阪府、徳島県、和歌山県、兵庫県の5機のドクターヘリを関西広域連合で運用されています。さらに今後、京滋地域ドクターヘリも運航が開始される予定と伺っております。これらの体制強化により、ドクターヘリでカバーできない地域はなくなり、さらに地形的に二重、三重に手厚くカバーできる地域ができ上がることとなりました。台数的にも充実拡充がされてきたドクターヘリですが、手持ちのデータの2012年度の出動件数を見ますと、和歌山県ドクターヘリが361件、大阪府ドクターヘリが150件、3府県ドクターヘリが1,281件と、かなりばらつきがあります。台数的には6機となるドクターヘリの運用面での課題について、特に出動件数の平準化を図ることが重要と考えますが、広域連合での今後の運用面での課題をどのように考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

ドクターヘリでの病院間搬送の可能性についてお聞きをいたします。

昨年、京都府議会広域連合に関する特別委員会では、大阪府ドクターヘリの基地病院である大阪大学附属病院を視察調査いたしました。ちょうど離陸する瞬間に立ち会えた委員会調査は、大変充実したものになったことを記憶しております。ドクターヘリの出動回数が150件であることから、さらなるドクターヘリの活躍の場を求めることができないかと考えました。

そこで、お聞きをいたします。広域連合では、関西全体を4次医療圏と位置づけ、安全・安心の医療圏関西の実現を目指し、広域救急医療体制の充実強化を図るとされていますが、高度専門医療分野でのドクターヘリの活用、つまり病院間搬送を通じて高度専門医療の広域化がさらに進展すると思いますが、広域連合のお考えをお伺いいたします。

また、4次医療圏と府県が持つ3次医療圏の関係についてお聞きをいたします。

ドクターヘリを病院間搬送に活用することで、関西広域連合が目指すところの4次医療圏で、高度専門医療がより受けやすくなり、例えば高度専門医療の中でも得意分野が確立されてくる可能性があると考えます。その意味で、広域連合の強みの発揮といえるでしょう。その場合、3次医療圏が持つ地域医療としての高度専門医療のあり方に影響を及ぼすことも考えられます。京都府では、2次医療圏での医療体制の充実を図っており、2次医療圏でできない高度専門医療を3次医療圏に求めておりますが、地域によっては府県を越

えたほうがより高度専門医療が受けやすいところが既に存在しています。粗い言い方をすれば、2次医療圏から4次医療圏へと、3次医療圏を飛び越える医療体制の整備充実があってもよいのではないかと考えますが、いずれにしても府県で持つ3次医療圏と、関西広域連合が目指すところの4次医療圏の役割を明確にしていく必要が生じると考えます。広域連合のご所見をお聞かせください。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門委員） ドクターヘリに関しまして3点ご質問をいただいております。

まず、ドクターヘリの運用面での課題及びドクターヘリでの病院間搬送の可能性についてであります。

現在、関西広域連合管内では、議員からもお話がございましたように、ドクターヘリ5機体制で一体的な運航を行っているところであります。中でも出動件数が最も多いのが、お話の京都府、兵庫県、鳥取県を運航範囲とする3府県ドクターヘリ、そして昨年度の運航実績につきましては、何と、1,422件、1日平均あたりは3.9件の出動となっております。

では、その要因についてであります。3府県ドクターヘリの運航範囲が、その機動力を最大限に発揮される山間部の多い地域であること、また、歩行者、自転車、自動車にはね飛ばされた、山間部でかつ落をした、意識がないといった、あらかじめ要請基準で示したキーワード、こちらが119番通報に含まれていれば、その通報と同時にドクターヘリが出動するキーワード方式、こちらを採用していることなどが考えられるところであります。

一方、出動件数が少ない大阪府ドクターヘリにつきましては、運航範囲内では比較的道路交通網が整備をされていること、救急を受け入れる医療機関についても数多くあることなどから、昨年度の運航実績は158件、1日平均0.4件となっているところであります。このように出動件数につきまして多寡があるところではあります。昨年11月に運航開始をいたしました兵庫県ドクターヘリの運航状況や、平成27年度における京滋ドクターヘリの導入後のドクターヘリ6機体制において、その状況を見つつ、必要に応じて、それぞれの運航範囲などについて議論をさせていただきまして、また広域連合全体として出動件数をどのようにふやしていく必要があるのかについてもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

次に、病院間搬送につきましては、各ドクターヘリにおきまして、既に実施を行っているところではあります。府民・県民の皆様方が関西広域連合管内におきまして、3次医療圏を超える必要な高度専門医療をしっかりと受けることができますよう、効率的・効果的な運航に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4次医療圏と3次医療圏との関係についてご質問をいただいております。

関西広域連合では、医療分野において、各地域の医療資源を有機的に連携させることによりまして、各府県域を越える広域救急医療体制の充実強化に取り組んでいるところであります。関西全体、こちらを各府県の3次医療圏を超えた概念であります4次医療圏関西として位置づけているところであります。議員からもご提案がございましたドクターヘリを活用して、3次医療圏で対応できない場合において、関西広域連合が目指す4次医療圏において対応することは、安全・安心医療圏関西の実現にまさにつながるものと、このように考えるところであります。関西広域連合といたしましては、周産期医療を初めとした

広域医療体制の構築や高度専門医療分野における病院間搬送でのドクターヘリの活用について、構成団体や基地病院としっかりと連携を図りながら、4次医療圏関西の構築に、これまで以上にしっかりと努めてまいり所存であります。

○議長（吉田清一） 村井弘君。

○村井弘議員 ご答弁ありがとうございます。京都府民にとっても、一番ドクターヘリの恩恵を多分受けているのが私どもの地域だと思います。その意味で、救急医療をさらに超えて、ドクターヘリのどうか可能性の追求、これをぜひともお願いをしたいと思います。それでは最後の質問に入らせていただきます。

広域観光・文化振興について、前方後円墳の活用による振興策を質問させていただきます。

昨年、臨時議会の際にも一般質問で取り上げましたが、少し踏まえた上で、さらに今回質問をさせていただきたいと思います。少し用語が続きますので、ご了承ください。

大阪府内の市町を中心に、応神陵と伝わる誉田山、誉田御廟山古墳を中心とする古市古墳群と、仁徳陵と伝わる大仙古墳を中心とする百舌鳥古墳群を世界遺産としての登録を目指す運動を今大阪府内の市町を中心にされておられます。それを踏まえ、前回私は関西全体での支援をと提案させていただきました。といいますのも、関西には五大古墳群といわれるものが存在をいたします。

時代順に追えば、全国で5,200基以上存在するといわれておりますが、大型前方後円墳の成立の起源といわれる箸墓古墳や、崇神陵と伝わる行燈山古墳を有する大和柳本古墳群とあわせて大和古墳群、そして京都府南部と接し、神宮陵伝わる五社神古墳や垂仁陵と伝わる宝来山古墳を有する佐紀富波古墳群、巢山古墳群を有する馬見古墳群、そして先ほど紹介した古市古墳群、百舌鳥古墳群であります。中でも、誉田五廟山古墳は体積が世界一、大仙古墳は長さが世界一といわれており、その価値をもって世界遺産への登録を進めておられると推察しますが、私は、箸墓を出現期として、関西独自に発展してきたとの成立過程や、広域の政治連合の約束事としての前方後円墳の築造の移動があったとの研究成果が主力になるとの認識を踏まえ、さらに6月20日の新聞報道にあったように、日本の国家形成を考える上で重要とされる大和古墳群の中山大塚古墳など3基を史跡指定するようとの文化審議会からの答申などからもわかるように、出現期の古墳の重要性などからいって、ぜひとも大和古墳群を出発点とする五大古墳群全体を文化振興の大きな柱にすべきであり、そのために関西広域連合が先頭に立ち、世界遺産登録へ取り組むことは大いに意味があると思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

また、五大古墳群による観光・文化振興が進めば、その波及効果も関西全域に及ぶと考えます。事例を挙げれば、現在、京都府では、海の京都として日本海側の振興策に取り組んでいますが、京都府域では、丹後王国の伝承があり、神明山古墳や網野銚子山古墳など、200メートル近い前方後円墳が存在することや、考古学のミッシングリンクの一つといわれている弥生墳丘墓から前方後円墳への発展の過程を予測させる京都府与謝野町岩滝の大風呂南1号弥生墳墓があります。特に山陰地方には、四隅突出型古墳が存在することで、その興味はさらに広がりながら深まると考えます。徳島県でも周濠をめぐらせた、この地最大の渋野丸山古墳があり、その他の京都府南部の椿井大塚山古墳で初めて発見された中国鏡の複製といわれる三角縁神獣鏡や、滋賀県に多く存在する銅鐸などの埋蔵文化財の視

点も含め、関西全域への広がりが期待できると考えます。ご所見をお聞かせください。

さらに、この取り組みには、さきに申し述べた理由から奈良県の参加が不可欠と考えます。また、奈良県が最も力を発揮されなければならない分野であると思います。できれば、前方後円墳の世界遺産登録の旗振り役を奈良県さんに担っていただきたいと考えますが、連合長はどのようにお考えでしょうか。関西広域連合への参加要請も含め、連合長のお考えを、この点についてはお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 村井議員のご質問にお答えいたします。

古墳を活用した広域文化振興でありますけれども、議員ご指摘のとおり、関西と申しますか、この関西広域連合の全ての構成府県には古墳群が存在する。そして、特に関西には五大古墳群が存在をしております、日本特有とされる前方後円墳のうち200メートルを超える巨大古墳といわれるものはほとんど関西、とりわけ大阪や奈良県に集中しております。まさに、文化振興というよりも日本の文化の源であり、日本形成、日本国自身の形成の一番重要な部分を占めている遺跡ではないかなというふうに感じているところであります。この重要性というものは語っても語り尽くせないものだと思います。中でも、百舌鳥古市古墳群は、現在、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に掲載されておまして、大阪府と堺市を初め地元3市が世界文化の遺産登録推進本部会議を設置し、正式登録の早期実現に向け、推薦書の作成を初め、情報発信、機運の醸成、さまざまな活動を展開しております。

私ども広域連合としましても、このことを受けまして、百舌鳥古市古墳群につきまして、昨年、関西国際観光イヤー2013において、パネル展示やパンフレット、マップの配布などのPRをいたしました。今年度は、世界遺産を初め無形遺産や記憶遺産、ジオパーク、世界遺産暫定一覧表の登録遺産等も含めて総合的に情報発信を行うために関西全体としての機運を盛り上げるということで、歴史街道推進協議会とも連携し、フォーラムの開催やYouTubeでの映像、この中には、百舌鳥古市古墳群も2本制作をすることになっておりますけれども、ホームページによる情報発信なども予定をしているところであります。こうした文化につきましては、銅鐸や銅鏡、埴輪などの埋葬品も本当に素晴らしい文化財になってきておりますので、これをしっかりと活用して、広域観光ルートの提案など、観光と文化が一体となって日本の文化のすばらしさをしっかりとアピールできるような、そういう形での展開をこれから我々としても検討し、考えて実行していきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご質問の中にもありましたように、奈良を欠いて古墳文化を語るということはできない。これはもう事実であります。そのような意味で、奈良県自身も広域連合の連携県であることは間違いありません。世界に誇る文化遺産である古墳群もそうですし、関西の多様な観光・文化資源との関係を見ましても奈良を欠かすことは考えられません。そのような意味で、奈良県には、連携をし、協力するということが、既に災害分野では、災害時における応援ですとか、ドクターヘリなどにつきましても応援をさせていただいております。そのような意味で、ご指摘の広域観光とか文化振興など、あるいは防災や広域医療など、奈良県にとって

関連のある分野に部分加入でもいいから加入していただけないかというのが私の奈良に対する思いでございます。奈良県には、ぜひこのような実績を評価していただいて入ってほしいと思っております。古墳の世界文化遺産に対して一緒に取り組もうということについては、奈良自身もきっと異議はないのではないかなというふうに考えております。取り組む体制や仕組みをどういうふうに考えていくか、これはまだ今明らかではありませんが、十分検討していきたいと考えます。

○議長（吉田清一） 村井弘君。

○村井 弘議員 ご答弁どうもありがとうございました。ただ、この分野は、ほとんど埋蔵文化、考古学は、各府県市は教育委員会さんの所管かなと思います。その意味でいけば、ただ成果物としては非常に確立をされてきた、だから、そこから少し離して、やはり観光分野とかに十分活用できるまで一定の成果なんかもう出ているんだろう。書物なんかも拝見させていただいても、そこまでもう整っているんだろうと、こう思いますので、どうか大変地味な取り組みの可能性がります。目に見えて何か華やかなあれではありません。現在、古墳墓、見ても整備されてないものは石か石垣か、もしくは木が生えているような状況です。そういう非常に考古学的なものが進展すると思います。その1点と、あと関西全域に、これはやっぱり広域連合として各府県をつないでいく、一つは接着剤的な役割としての取り組みでもあるのかなと、こう思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上で、質問を終了いたします。ご答弁ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、隠塚功君に発言を許します。

隠塚 功君。

○隠塚 功議員 この5月20日に京都市会から新たに選出されました隠塚功でございます。これまで既に11人の議員から質問があり、重複するテーマもございますが、私なりの観点から、初めての一般質問として、3つの項目を質問させていただきます。よろしくご答弁のほどお願いをいたします。

最初の質問は、国出先機関の事務権限の移譲に向けた取り組みについてであります。

関西広域連合では、設立の趣旨を踏まえ、これまで7つの広域事務、国の出先機関の事務権限の移譲、広域的な課題など、主に3つのテーマに取り組まれてきたところであります。その結果、台風被害に係る広域対応、複数機のドクターヘリによる運航体制の構築など、広域防災、広域医療の分野などで着実な進捗が見られており、また、電力需給見通しに基づく節電の促進、首都機能バックアップ構造の構築に係る国への提言など、広域的な課題でも積極的に対応されてきたものと認識しております。これら広域事務、広域な課題への対応では、設立の趣旨にのっとり、その役割が果たされつつあるものと評価をいたしております。しかしながら、関西広域連合の設立趣旨の願目というべき、国出先機関の事務権限の移譲では、現在のところ見るべき成果を上げているとはいえません。そのため、平成25年度の行政評価においても、国、構成団体との調整、協議等を未達成とされております。国の権限の移譲を求めていくためには、受け皿としての具体的な提案が必要なのは言うまでもありません。ところが広域連合構成自治体と国出先機関地方ブロックのエリアの対応をとってみても、奈良県が未加入であることに加え、国の地方ブロックでは、福井県を含むものもあり、また、鳥取県、徳島県は別ブロックというものもございます。これ

らの相違のため、丸ごと移管といっても具体的な移管のイメージに乏しく、説得力に欠けております。

一方、政権交代後の国の動向については、これまでの質問でも触れられておりますが、第二次分権改革の取り組みを一通り終え、地方分権改革のさらなる展開を進めるため、地方分権改革の総括と展望を取りまとめられたところでもあります。その中を見ると、国からの権限移譲では、広域連合の仕組みも活用すべきとはされているものの、進め方としては、これまでの委員会勧告方式から提案募集方式や手挙げ方式の導入により、地方の発意と多様性を重視するものに大きく変わってきていると認識しております。つきましては、関西広域連合の設立の趣旨を実現するため、国出先機関の事務権限の移譲の受け皿として、執行体制、移譲への工程など、より具体的な検討を深め、国への働きかけを強化すべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。また、国による提案募集に対しては国に意欲が伝わるよう、積極的な提案が必要と考えますが、今後どのように進められるかお聞かせください。

次に、2項目目の質問です。

原子力発電所稼働等に関する住民への情報提供及び事業者との情報共有の強化についてお聞きをします。

国の原子力政策につきましては、ご承知のとおり、国のエネルギー基本計画の中で、世界で最も厳しい規制水準に適合する場合、原子力発電所の再稼働を進めるとする一方で、立地自治体等との信頼関係を構築し、住民等関係者の理解と協力のため、科学的に検証した情報の発信や丁寧な対応が重要と示されたところでもあります。また、関西地域は、原子力発電所が福井県若狭湾地域に立地しており、事故が発生した場合、甚大かつ広範な被害が予測されているため、原子力発電所再稼働は広域的な住民の安全確保にとって大きな課題となっております。

このような中で、関西電力株式会社とは既に平成24年3月に原子力発電所に関する情報連絡及びエネルギー対策の促進に関する覚書を締結されておりますが、その内容は、あくまでも緊急時の連絡にとどまっております。今後、より一層の安全確保に向け、運転情報の定期的な報告、立入調査権、運転再開時の協議など、立地自治体並みの内容に拡充する必要があると私は考えております。つきましては、原子力発電所稼働情報等に関して、住民の生存と安全への説明責任を果たす立場から、住民に対する適宜適切な情報提供を図るとともに、安全確保がしっかりと果たされるよう、関西電力株式会社との間で情報共有を強化し、取り決め内容を拡充すべく強く働きかけるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。今年3月の原子力防災対策に関する申し入れ後の状況も含めてお答えください。

まずは、以上の2項目にご答弁願います。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 隠塚議員のご質問にお答えをいたします。

まず、出先機関の事務権限の移譲に向けた取り組みについてであります。

これまでから、国出先機関の丸ごと移管を強く求めてまいりました。これからも、この基本方針は変更することなく、その第一段階として、その事務権限の一部であっても移譲を実現したいと考えております。

ただいま質問の中で、出先機関の管轄区域が関西広域連合の区域とずれがあったりする場合をどうするのかという意味でのご質問ありましたが、当時の片山総務大臣自身も、メインの部分と、そのような調整を要する部分と、調整を要する部分があるから、メインの事務移譲、あるいは出先機関の権限の移管というのができないわけではないと、そういう姿勢でおられましたし、我々も基本的にそのような姿勢で臨んでいるところでございます。

このたびの地方分権改革の総括と展望という、分権本部が出されました中では、広域連合の活用についても言及されております。また、新たに実施される提案募集でも、広域連合も提案募集の主体とされておりますので、これらの状況を踏まえて、積極的に提案を行っていきたいと考えております。具体的に提案をしました後、所管省庁と所要財源とか人員の確保とか移譲に向かったの工程についてのやりとりが生じてまいります。そのやりとりの中で、円滑に移管が実施できるように執行体制もつくっていきたいと考えています。今回の提案では、広域計画に沿って、国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限の移譲を求めるなど、私たちの必要となる権限の移譲、広域的なものにつきまして提案をしております。さらに積極的な対応を行っていきたいと考えております。

それから原子力発電所の稼働等に関する住民への情報提供なり、事業者との情報共有の強化についてのお尋ねがありました。本来、原子力発電所の稼働等に伴います安全確保は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、統一的基準のもとに国の責任において行われるべきもの、これが基本でございます。一方で、立地自治体におきましては、発電所の建設計画等に対する事前了解、立入検査、施設の使用制限の措置要求などを認める協定を締結されておられます。ご質問にもありましたように、周辺自治体の協定では、異常時の連絡や現地確認にとどまっているのが実情です。しかし、福島第一原発事故や放射性物質の拡散シミュレーションなどから見ましても、立地自治体を越えて影響が及ぶことは明らかでありますので、関西広域連合としましては、国に対して、平成25年の5月、26年の3月に、事業者が周辺自治体とも立地自治体並みの協定を締結するよう指導することを求めてきました。また、事業者との情報共有の強化の観点から、安全協定によらずとも安全確保について提言できる法的な仕組みの整備を求めております。現時点では、これらの申し入れに対する国の動きは見られません。残念ながら見られません。今後とも粘り強く周辺自治体と事業者との適切な安全協定のあり方について、国に求めてまいります。そのような意味でもご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） 隠塚功君。

○隠塚功議員 ぜひ原発については粘り強く対応いただき、そして琵琶湖という命の水、これは大変多くの関西地域の人たちが受けているわけですから、何としても、そこは頑張ってくださいようお願いいたします。

それでは、最後の質問項目、東京オリンピック等の開催を見据えた関西からの文化の発信についてでございます。

東京オリンピック・パラリンピック等の開催は、日本に世界の注目が集まる絶好の機会であり、それに向け、日本の魅力のさらなる発信と、国際観光客の戦略的な誘致が重要な課題となっているところであります。このような中で、関西地域は、世界に誇る観光資源や歴史文化遺産が集積していることから、日本文化発信における役割をしっかりと果たせるよう、東京におけるスポーツの祭典に加え、関西からの日本文化の発信を明確に位置づ

け、国際観光客の誘致につなげるべきであります。その際、各地域で、個性と魅力ある取り組みを進めることを基本としつつ、それを関西地域の取り組みとして、いかに効果的に海外へ発信するかが大きな課題であります。関西広域連合では、関西を一つのブランドとして、戦略的に発信するとしており、また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向け、今後、はなやか関西文化戦略会議を設置し、国に要望を行うとされており、その方向性は首肯できますが、その具体的内容こそが問われております。つきましては、東京オリンピック等を見据えた関西からの文化の発信に関し、関西地域での文化の取り組みを国の戦略に位置づけられるよう、強く働きかけるとともに、参加する全ての国々へ情報発信を重点的に担うべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。お答え願います。

以上で、私からの質問は終わりとさせていただきます。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 隠塚議員のご質問にお答えいたします。

関西に対しての文化面での期待の大きさというのは、私は非常に大きいものがあると思っております。先日、下村文部科学大臣がスポーツ文化ダボス会議は東京だけではなく、関西もというお話をされている、まさに関西というものが日本の文化のふるさとであり、大きな蓄積を持っていることに対する敬意をあらわしたものではないかなというふうに思っております。それだけに東京オリンピック・パラリンピックを成功に導くためにも関西からの文化の発信ということは大きな課題になってくると思いますけれども、先ほどからお答えしていますように、私どもはオール関西でこの取り組みというものを整理をして、各地域の個性を生かせるように、はなやか関西文化戦略会議で、まずその内容を揉んでいきたいというふうに思っております。もちろん各地域の個性や特徴を生かすというのは、私、いつもつぶあんに例えるんですけど、関西というもののつぶあんなような魅力、こしあんなようなところではないんだということからも必要だというふうに思っております、それを含めた形での今後戦略を練っていきたいと思います。

そして、海外への発信でありますけれども、既に、例えば人形浄瑠璃につきましては、4カ国語のPRパンフレットを作成してありまして、関西の祭り情報サイトも英語で対応するなど、今急速に関西全体での多言語対応の情報基盤をつくっております。これから、今年度はさらに関西の世界遺産や無形文化遺産、記憶遺産等を一体的に紹介するリーフレットやウェブサイトをまずは英文併記の形で作成をしていき、海外への情報発信を努めていきたいと思っております。さらに、はなやか関西文化戦略会議の委員には、これは外国の総領事等の外交官の皆さんや国際交流基金の方も入っていただきまして、そういう方々から海外ネットワークの活用法や、情報発信についての意見をいただき、そこをまとめて、これから戦略を取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○議長（吉田清一） 次に、中沢啓子君に発言を許します。

中沢啓子君。

○中沢啓子議員 滋賀県の中沢啓子でございます。よろしくお願いいたします。重なる部分もあるかと思いますが、通告に従い、質問をさせていただきます。

広域環境保全分野の取り組みについて、嘉田委員にお伺いいたします。

まず、関西広域連合における新たな広域計画での取り組みについてお伺いいたします。

関西広域連合は、平成22年12月に設立以来3年余りが経過いたしました。広域環境保全

分野については、関西が京都議定書誕生の地であることや、今や全国に広まった夏の関西エコスタイルを初めとする地球温暖化対策、琵琶湖・淀川流域を初めとした水源地の保全といった環境問題に積極的に取り組んできたという地域の強みを生かして、温室効果ガス削減の取り組みや府県を越えた鳥獣保護管理などについて積極的に取り組んでこられました。また、3月には広域分野の広域連合の広域計画が改定され、その中で、環境分野の将来像として、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西が掲げられ、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進など地球温暖化対策を初めとする環境問題への対応を先導し、環境先進地域関西を目指すとされています。

そこで、広域環境保全分野に係るこれまでの取り組みの実績と、その評価について。そして、この将来像の実現に向けて、今後どのような取り組みを展開しようとしているのかお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 中沢議員の2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の関西広域連合における新たな広域計画での環境保全分野の取り組みでございます。これまでの実績と評価についてでございますけれども、広域環境保全局では、平成23～25年度までの3年間を第1フェーズといたしまして、低炭素社会づくりと自然共生型社会づくりを施策の柱としてまいりました。このうち低炭素社会づくりについては、議員ご指摘のように、関西独自のエコポイント事業、夏・冬のエコスタイルキャンペーン、電気自動車普及に向けての充電施設のマップ化など、広域での省エネ対策が定着してまいりました。また、3.11東日本大震災以降の電力需給の逼迫を受け、初めて広域として統一的なキャンペーンを行ってまいりましたが、これにより着実に節電の取り組みが定着し、結果として低炭素社会づくりに大いに貢献したと考えております。また、自然共生型社会づくりでは、府県を越えて広域的に被害を与えておりますカワウについて、平成25年に、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、モニタリング調査やモデル地域での効果的な試行を行っております。これら構成府県市で対策に取り組む体制も整いつつあります。

次に、新たな広域計画を踏まえた今後の取り組みでございます。26年度から始まる第2フェーズでは、自然共生型社会づくりの一環として、カワウに加えてニホンジカ対策に取り組むなど、これまでの事業を拡充するとともに、循環型社会づくりの推進、さらに環境人材育成の推進を施策の柱に加えしました。このうち、循環型社会づくりでは、マイバッグ持参運動の推進など、3Rの推進に向けた統一的キャンペーンを行いながら、循環型社会、ライフスタイルへの転換を促進してまいります。

さらに環境人材の育成ですけれども、広域での環境学習コンテンツを共有し、相互活用を図り、交流型環境学習の枠組みづくりを進めてまいります。また、これまでの経験から、特に幼少期における自然体験を通じた環境を学ぶ幼児期環境学習が大変重要だということがわかっておりますので、この幼少期から、みずから行動し、発信できる環境人材の育成を図ってまいります。こうした中で、環境問題に対処する地域の実践力の底上げを図る中で、環境先進地域関西を目指してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清一） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 次に、今の中でもお話をいただきました、府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みについてお伺いいたします。

近年、カワウやニホンジカなど、野生鳥獣の個体数増加や分布拡大により、農林水産業のみならず、自然生態系への深刻な被害が生じています。構成府県市では、これらの野生鳥獣による被害を防止し、科学的、計画的な保護管理を行うための特定鳥獣保護管理計画に基づき、各種の対策に取り組んでおられると思います。しかしながら、府県を越えて広域的に分布、移動するカワウやニホンジカなどの鳥獣については、構成府県市における単独の取り組みだけでは個体数や被害の管理が困難であり、十分な費用対効果が得られていない地域も多いと思われます。このため、広域連合では、統一的な手法による生息動向の把握と、それに基づく取り組み体制を広域連合全体として確立する必要があります。

そこで、まず、カワウ対策についてですが、広域環境保全計画の第1フェーズにおいては、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、広域で保護管理に取り組む体制を整備され、被害軽減に向けて取り組まれていると今伺いをいたしました。カワウは広域に移動し、各地で漁業や生活に被害を及ぼしていることから、広域連合が積極的に取り組むことは大いに意義あるものと考えており、その成果に期待しているところです。また、関西各地において、ニホンジカによる樹皮の食害などにより、樹木が枯れたり、ニホンジカの届く高さより下の植生が消失し、森林の広域的機能の低下が懸念されるなど、生態系への影響が深刻になっていると聞いております。

そこで、カワウ対策に係るこれまでの取り組みと成果、その過程で明らかになった課題と、今後の取り組みについて、またニホンジカ対策について、今後どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、そのお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 中沢議員の鳥獣保護管理の取り組みについてお答えいたします。

まず、カワウ対策ですが、平成25年3月に関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、それに基づきまして、年3回のカワウの生息状況調査や被害状況のアンケート調査実施してまいりました。それまでわからなかった実態が見えてまいりました。その中で、大阪府及び兵庫県の2カ所において、地元の漁協、地域住民と連携し、専門家の助言をいただきながら、捕獲し、追い出しをし、そして繁殖抑制の対策を実施し、効果を検証してまいりました。

この成果としましては、モニタリング調査を踏まえて、各地域での対策が実施され、関西全体で毎年1万羽以上もの捕獲が行われました。その結果、個体数の増加は抑えられておりまして、また広域連合による調査結果等を生かして、構成府県市が対策に取り組むという体制も整いつつあります。しかし、まだまだ個体数の全体の減少には至っておらず、さらに圏外からの移入も、羽根を持って流れ込んできますので、推測される状況にあるなど依然として課題は残されております。このため、今後はこれまでの広域的な取り組みの成果を生かしながら、より効果的な対策手法、また体制のモデルを構築しながら、構成府県で、その手法を共有し、関西全体での被害軽減を図っていきたいと考えております。それとともに隣接する中部地域、また中国、四国地方とも情報を共有し、より広域的な連携も進めてまいります。

また次に、ニホンジカの対策ですけれども、実はこれまで特に府県境の実態がなかなか調べられておりませんでした。特に府県境、山岳地域においては、食害による植生被害深

刻になりつつありますけれども、なかなか実態が調べられておりませんでした。そこで、植生の衰退状況の調査をまず府県境で実施をするとともに、いわば対策の空白地帯における新たな捕獲体制の構築に向けて検討を始めたところでございます。今後一層力を入れ、植生被害だけでなく、例えば京都、滋賀の府県境では文化財などもかなりシカに被害を受けておりますので、このあたりについても積極的に取り組んでいく予定でございます。

○議長（吉田清一） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 続いて、関西防災・減災プラン（風水害対策編）について、まず連合長にお伺いをいたしたいと存じます。

真の文化は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべしという田中正造氏の有名な言葉は、東日本大震災、福島原発事故以降注目をされてきています。関西広域連合では、防災・減災プランにおいて、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編、感染症対策編、そして風水害対策編など、それぞれの災害等の特性に応じて災害等への備え、発生直後、また発生後の応援・受援に係る体制など、各構成府県市での取り組み、また関西広域連合でしかできない取り組みを重層的に検討され、各分野別対策編の策定に取り組まれてきたと認識しています。この風水害対策編では、想定される風水害と取り組むべき課題について整理されていますが、関西広域連合において広域的な風水害対策に取り組もうとされた理由について、また風水害対策編の特徴について連合長にお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私から、風水害対策編の策定につきましてお答えをさせていただきます。

地球温暖化のせいなのかどうかはわかりませんが、最近、台風をとらえてみましても、巨大化してきておりまして、かつての室戸台風を超える台風がよく出没しております。もしこれが大阪湾岸に上陸すると、淀川等の大河川の氾濫や高潮により関西全体が大きな被害を受ける可能性があります。このような風水害におきましても、府県域を越えた広域的な災害対応が求められてきていると思います。そのような意味で、関西広域連合として、近畿地方整備局の被害想定も踏まえまして、地震・津波対策編、あるいは原子力災害対策編、感染症対策編と並んで、風水害対策編の策定を行うことにいたしました。

風水害対策編の特徴としては、次の四点にあると思っています。一つは、先進事例の共有による事前の備えのレベルアップを図ることです。兵庫県や滋賀県の治水条例、あるいは滋賀県の地先の安全度マップなども紹介し、流域が一体となった総合的な治山治水の理念のもと、風水害に強い地域づくりを進めていこうということです。二つ目は、効果的な直前対策を行うことです。風水害は事前にある程度予測ができます。したがって、市町村の適切な避難勧告等の発令を促すとともに、どのような状況になれば、どのような対策を行うのかをプログラム化するタイムラインの考え方を導入しています。三つ目は、近年の風水害の経験も踏まえていることです。紀伊半島に甚大な土砂災害をもたらした平成23年の台風12号災害、去年の滋賀、京都等に全国で初めて特別警報が発令された台風18号災害などを踏まえて、対応方針を定めました。四つ目は、災害対応の共通化、標準化を目指そうとすることです。広域防災情報システムの整備や実践的な広域応援訓練を行い、関西全体の災害対応能力の強化に取り組もうとしております。しかもそれぞれの災害対策主

体ごとに何を責任を持って行うのかをマトリックスの形で課題ごとに整理をいたしておりました。このマトリックスと、課題ごとの主体別対応をベースにして、さらに実践的な詳細計画をまとめていくことにいたしております。

○議長（吉田清一） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 今、お話をお伺いした中にもありましたけれども、風水害対策編の中に兵庫県の総合治水条例、滋賀県の滋賀県流域治水の推進に関する条例が風水害に強い地域づくりを推進するための先導的な取り組みとして紹介されていますが、この滋賀県流域治水の推進に関する条例について、嘉田委員にお伺いいたします。

昨年9月、台風18号が近畿地方に襲いかかりました。この台風18号では、京都府、滋賀県及び福井県に大雨特別警報の第1号が発表され、この3府県のアメダス観測42地点のうち、最大24時間降水量で18地点、最大48時間降水量で15地点が観測史上最大の雨量となりました。その結果、由良川では、平成16年、台風23号に続く甚大な浸水被害、また桂川では、亀岡市や京都市での大規模な浸水被害、滋賀県高島市、栗東市での堤防決壊、さらには各地域への内水被害、また幹線道路などの通行どめや地下鉄の浸水被害の発生など、いわばこれまで想定していなかった状況がまさに現実のものになったといえるのではないのでしょうか。まさかこんなことが起こるとは、これまで経験したことがないという状況が私たちの目の前にあらわれたのです。このような洪水にあっても命を守るという考えのもとに策定された滋賀県流域治水の推進に関する条例は、水害に対してあらゆる対策をとっていくための条例であると考えますが、この条例が関西圏域でどのように生かされることを期待しているのか、嘉田委員にお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） お答えいたします。滋賀県がこのほど3月に策定をいたしました流域治水の推進に関する条例では、潜在的な水害の危険性に対する認識を県民の皆様と共有をし、河川整備の計画規模、ハード対策、計画規模を超える洪水も含めて、いかなる洪水にあっても、命を守り、壊滅的な被害を防ぐという治水対策を目指しております。自然の生態系、生き物の宝庫、また文化の源泉でもある河川の力を生かしながら、多面的な多重の治水政策をどう組み立てていくかという結果できた条例でございます。まず、大きな特徴といたしましては、先ほど連合長ご紹介くださいました地先の安全度マップがございます。これまで河川氾濫のハザードマップというのはございましたけれども、これは特に大きな河川にかかわるものだけでございます。ただ、住民の側から見ると、万一被害を受ける側から見ると、大きな河川ではなく、例えば下水道があふれるとか、農業用水路があふれるとか、もともとくぼ地は水がたまりやすいということもございます。そのようなところから、あらゆる水の源を想定をして、住民にとっての地先の安全度マップという名づけをして、水害リスクが見える化したものでございます。この中には、川の外、つまり住民が暮らす側での対策も結果として取り組めるようにしております。実は日本には、地先の安全度マップのようなもの滋賀県が初めてつくりましたけれども、ヨーロッパ、あるいはアメリカでは既に多くの国でできている、それが基本となって土地利用、あるいは建物規制などに応用されております。

一方、広域連合の関西防災・減災プラン風水害対策編においても、中長期の課題として被害軽減のため土地利用規制に係る先行事例の情報収集共有を行いながら、風水害に強い

土地利用や建物、住まいかたへの誘導に向けた検討を行うとされております。流域氾濫源での治水対策は基本的には流域自治体の役割であります。浸水情報などのリスク情報が不足することで、これまで十分に進められておりませんでした。今後、関西圏域全体で、地先の安全度マップの考え方を活用して、事前に潜在的なリスク情報を共有することで、水害対策に大きく寄与できるものと期待をしております。

○議長（吉田清一） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 最後に、この風水害対策編では、関西圏最大の流域である琵琶湖・淀川水系における取り組みとして、流域管理の総合的検討の必要性が記載されています。このため関西広域連合においては有識者による研究会を設置することにより、流域のさまざまな課題と今後の取り組みの方向性を改めて確認するための取り組みを行うとされているところです。皆様ご存じのとおり、琵琶湖・淀川流域において、琵琶湖は1,450万人の生活に欠かせない命の源として、安定的な水の恵みを流域に与えてきています。また、昨年の台風18号においては、瀬田川洗堰の全閉により、淀川の流域面積の約半分に相当する琵琶湖流域3,848平方キロメートルからの洪水をほぼ全て琵琶湖に貯留したことで、下流域の水害被害の軽減に大きく貢献したところです。一方で、琵琶湖の環境は、水草の繁茂や在来種、固有種の減少と外来種の増加など、400万年の歴史を持つ湖として非常に危うい状況であるといっても過言ではないと考えます。この研究会では、さまざまな課題が内在する琵琶湖・淀川流域の流域管理を治水・防災・減災の観点からだけでなく、利水、環境保全、地域振興など複数の観点から横断的に考えていく必要があるとされておりますが、これまでさまざまな場で琵琶湖・淀川流域に関する発言をされてきた嘉田委員として、この研究会でどのような議論が行われることを期待しているのか、その所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） お答えいたします。昨年の9月、台風18号により琵琶湖・淀川流域に長時間、広範囲にわたる記録的な大雨が発生しました。確実な記録、明治、大正時代ないんですけれども、琵琶湖周辺ですと、明治以降最悪の雨であったという地域もございます。これに伴う洪水に対して、41年ぶりとなる瀬田川の洗堰の全閉、全て閉めるという全閉、また天ヶ瀬、日吉両ダム容量を最大限活用した洪水調節がなされました。あわせて自衛隊、自治体、住民の水防活動により甚大な氾濫被害の発生は回避をできましたけれども、桂川や琵琶湖沿岸部などにおいて浸水被害が発生したのは議員のご指摘のとおりでございます。

一方、近年、水需要は減少傾向にございます。また、かつて琵琶湖総合開発が計画をされた昭和30年代から40年代は、高度経済成長期にありまして、利水・治水が重視され、生態系への配慮はほとんどなされておりました。それが現在、生態系配慮の必要性は高まっております。あわせて森林の水源涵養機能の低下など、流域を取り巻く環境の変化は大変大きくなっております。これらの社会的、環境的变化を踏まえた上で、河川整備を中心とした川の中の対策だけでなく、森林、農地、まちづくりなど、川の外、つまり私たちが暮らす場での水循環にかかわる施策全体を総合的に管理することが必要となっております。これがいわゆる統合的流域管理でございます。この統合的流域管理に向けては、淀川水系の主要な河川の管理者であります近畿地方整備局や各自治体河川部局のみならず、

自治体の農林部局、まちづくり部局、そして住民、さらには上・中・下流が連携をし、一体となって面的、また上下流、線として実施していく必要があります。そこで、琵琶湖・淀川流域の主要な府県市を包含いたします関西広域連合ならではのイニシアチブをとるというために、今回の研究会の設置がなされるわけでございます。流域構成団体はもとより近畿地方整備局、また、他の流域団体などの協力も得ながら、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置することとなりました。

この研究会では、先ほど申し上げましたように、昭和30年代から40年代、高度経済成長期に計画された琵琶湖総合開発事業など、その後の社会的な変化が大きいわけでございます。あわせて流域の土地利用の変化、これに伴う地域の災害リスクの変化も考慮しつつ、特に都市化した地域での災害リスクの増大も考慮しながら、流域が抱えるさまざまな課題を整理し、流域自治体の認識共有を図るとともに、今後の取り組みの方向性を検討されることを期待をしております。先ほど来、さまざまな利害が対立する、その調整を広域連合ができるのかという疑問、議員の皆様からも出していただいております。しかし、この広域連合の基本的な理念といたしましては、相互に当事者であるからこそ、当事者としての意見を闘わせながら、実質的に地域管理を担っていく仕組みづくりが今こそ求められていると考えております。当事者同士調整できないから、全て上位の国にお任せということではなく、利害関係を自己制御しながら、上流は下流を思い、下流は上流に感謝するという成熟した流域自治をつくり出すことが、日本の地方自治を一步成熟させる方向であると考えております。理想論といわれながらも、飲水思源という中国の格言がございます。水を飲むときには、水源に思いをめぐらそうという意味であります。まさに近畿圏の人々にとって、この思いをつないで、創造力を高めてもらうことが琵琶湖・淀川水系の上下流連携の精神となるのではないかと、この研究会の成果に大いに期待をしております。

○議長（吉田清一） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 ありがとうございます。人の暮らしと命を守る、そしてまた琵琶湖を初めとした豊かな自然を守り、関西が人と自然が共生する社会になるようお願い、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（吉田清一） 以上で一般質問を終結いたします。

日程第9

第6号議案から第8号議案（討論・表決）

○議長（吉田清一） 次に、日程第9、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案3件について、順次採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

まず、第6号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一）　　ご着席願います。起立全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第8号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一）　　ご着席願います。起立全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田清一）　　以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、広域防災局ほか各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、平成26年6月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後6時13分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年8月29日

議 長 吉 田 清 一

議 長 日 村 豊 彦

副 議 長 山 下 直 也

議事録署名人 岸 本 健

同 稲 田 寿 久

同 重 清 佳 之